

## 第2回 武庫川リバーミーティング

### 議事録

日時 平成16年11月20日(土) 13:00～16:30

場所 尼崎商工会議所

黒田 それでは、第2回の武庫川リバーミーティングを開催させていただきます。

本日、武庫川流域委員会の委員様は19名の出席となっております。浅見委員が途中で退席ということをお伺いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、出席委員の紹介をさせていただきます。

(出席委員 紹介)

続きまして、配付資料の確認をさせていただきますと思ひます。

まず、一般住民の方につきましては、表が参加者からの意見についてというもので、裏側がアンケートになっているものがあると思ひます。アンケートにつきましては、入り口に意見箱を設置しておりますので、ご意見等がございましたら、入れていただくようお願ひしたいと思ひます。後からファックスとか郵送で送っていただいてもいいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それから、毎回のことですが、参加者からの意見につきましては、挙手の上、委員長の指名を受けて発言をいただくということでお願ひいたします。発言の際には、お名前とご住所をおっしゃってください。どここのだれだれ、例えば、尼崎市の黒田ですとかという形でお願ひしたいと思ひます。

それから、リバーミーティングにつきましては、議事録を残しますので、議事録に氏名を載せないことを希望される方がもしおられましたら、発言の際に、その旨おっしゃっていただくようお願ひいたします。

次に、配付資料一覧、A4 1枚ものですが、4点ほどつけております。また、参考資料ということで、1から7まで、7点ほど挙げております。これは、前回の第1回のリバーミーティングで配付した資料でございます。閲覧コーナーに置いておりますので、必要な方につきましては、お持ち帰り願って、参考にさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、パワーポイントの白黒の写真ですが、第2回リバーミーティング資料、武庫川水系における台風23号災害状況というものです。このカラー版については、入り口の閲覧コーナーに置いておりますので、また見ていただきたいと思います。これは、後ほど県の方から状況報告をさせていただく資料でございます。同じく、台風23号現地写真というホッチキスどめした資料があると思ひますが、これは委員から資料提供を願って、説明をいただくものでございます。それから、A4 1枚もので、第2回リバーミーティング資料(法西委員提供)というのは、最近の気象状況の変化について、法西委員から説明していただ

く資料でございます。最後に、武庫川づくりということで、ニュースレターの第2号をつけております。1ページから3ページまでが23号関係ですので、状況報告のときに参考にさせていただくということと、11ページに委員名簿一覧をつけておりますので、また参考にさせていただきたいと思っております。

以上ですが、よろしいでしょうか - -。

それでは、1点、ご出席の皆様をお願いしたいことがございます。リバーミーティングにつきましては、内部の記録ということで、開催状況をカメラで撮影する形で残しております。できるだけ個人が特定されないように写真は撮りたいと思っておりますが、一般公開しているリバーミーティングですので、ご協力をお願いしたいと思っております。写真は撮らぬといてほしいという方がおられましたら、カメラが向いたときにでもその旨お伝えお願いいたします。よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、具体の議事に入りたいと思っておりますので、委員長、よろしく申し上げます。

松本委員長 きょうは、土曜日のお忙しい中、たくさんの方にお集まりいただき、ありがとうございます。武庫川リバーミーティングは、今回第2回で、9月4日に第1回を宝塚で開催させていただきました。武庫川流域委員会は、3月に発足して、11月12日までに8回の委員会を重ねておりますが、これから具体的な議論をしていく過程で、流域の皆様方のご意見を十二分に伺い、場合によっては委員のメンバーとの意見交換をする、こういう住民参加の位置づけとして、リバーミーティングという場を設定させていただきました。

リバーミーティングというのは、かた苦しく言えば、行政の第三者委員会、諮問機関が住民の皆さんの意見を聞く公聴会なんですけれども、最近、まちづくりでタウンミーティングという言葉が使われますので、私たちは川づくりですから、リバーミーティングという名称にいたしました。そして、この趣旨は、あくまでも委員会が主宰して、住民の皆さんの意見を聞く場でございます。いわば車座集会といえますか、できるだけフランクに意見交換をする、住民の皆さんの意見に私たちも耳を傾けて審議に反映させる、こういうねらいでございます。

そんなことで、会場のスタイルも、いろいろ悩んで、今回は前回とまた少し違う形で、委員のメンバーと住民の皆さんとが対立して話をするんじゃないかと、一緒に話をするというふうな形をとりたいということで、いろいろ工夫をしております。次回は、今回の反省を加えて、また新しいスタイルをつくるかもわかりませんが、工夫をしながらどん

どんいい方向へ進化させていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

まず、前回のリバーミーティングにお越しいただいた方と初めての方がいらっしゃいますが、リバーミーティングは初めてという方、ちょっと挙手していただけませんか - - 。ありがとうございます。

それから、8回の流域委員会を開いていますが、これを傍聴された経験のある方はどのくらいいらっしゃいますか - - 。ありがとうございます。

では、そういうことも念頭に置きながら、話を進めていきたいと思えます。

住民の皆さん方からお話を伺うということがこの趣旨であります。初めてこの場に来ていただいた方も随分いらっしゃいますので、簡単に私たちの委員会とどういう方針でやっているかということをお話ししたいと思えます。

その前に、武庫川も、10月20日の台風23号災害では大変な被害を受けました。兵庫県内、テレビ等では、豊岡とか洲本、あるいは西脇とかいうところの被害は随分報道されているんですけども、武庫川の被害というのは少ないのではないかというご意見がよく出ています。しかし、私たちも、11月2日に被害地を委員でずっと回って見ましたが、私たちが予想していた以上に大変な人的な被害、あるいは家屋の被害、そして河川施設、堤防とか橋、あるいは河床の被害を受けております。とりわけ、住民の皆さん方の中で、家屋等の被害を受けられ、今日なお避難生活をしておられる方もいらっしゃいます。被害を受けられた方々には謹んでお見舞いを申し上げたいと思えます。

さて、当委員会は、武庫川の河川整備の基本方針、その基本方針に基づいた具体的な整備計画を立案するというを兵庫県知事から諮問を受けて発足した第三者委員会であり。従来、武庫川は旧の整備計画でもって工事をしてきたんですけども、新しい河川法、1997年に河川法が大改正されて、従来と違う観点から取り組もう。治水だけではなくて、利水、環境、そうした観点からバランスのとれた川づくりをしよう、そして住民の皆さんと一緒に参画と協働、住民参加で川づくりの計画をつくって実行していこう、この大きな2つのポイントがうたい上げられた大改正が行われました。そうした新しい川づくりの河川整備の方針に基づいて、どのような河川整備を行っていくかということ審議し、そして河川管理者である兵庫県の基本方針と整備計画を策定するというのが当委員会の任務であります。時限的に、できれば2年以内でそういう報告をまとめてほしいという要請を受けております。

私たちは、そのためにどのような議論をするか、準備会議で1年余りかけて、委員会の性格設定とかメンバー選定をして、25人の委員で3月に発足したわけでありまして。25名の委員のうち、10名は一般の住民の皆さんから公募した公募委員であります。したがって、当委員会は、住民とかけ離れたところで行政機関が勝手につくるといった委員会ではなくて、住民が文字どおり参加した形で河川整備計画をつくっていくという新しいタイプの委員会であり、新しいタイプの第三者機関であるというふうに私たちは認識しております。

具体的な川づくりに関しましては、単に川の中だけで物事を考えるのではなく、いわば水を川に閉じ込めておくことだけを考えるのではなく、天から降ってきた雨を、大地を潤しながら、利活用しながら、どのように海に流していくか、要するに自然に返していくか、こうした水循環を大事にした川づくりを私たちは志向しております。そういう意味合いでは、新しい河川法に基づく総合治水、総合的な観点から治水計画を定めていこうという方針で議論を進めております。

冒頭に申し上げましたように、住民の皆さんに意見を聞くということで、毎月開いている委員会ではなかなか時間をとれませんので、当面は2カ月に1回程度、場合によつたらもっとピッチを上げてということになります。こういうリバーミーティングを開いて、住民の皆さんの意見を直接お聞きする機会をつくっていこうというふうに進めております。

もう1点は、今回の災害は、私たちがこれから恒久的な武庫川の治水計画を策定しようと作業を始めたやさきに、かつてない災害に見舞われました。こうしたことをどう取り入れていくのか、原因を究明してやっていかなければいけないというふうに認識しておりますが、せんだっての第8回の委員会で、お手元にございますニュースレターの2号、武庫川づくりの2ページに掲載しておりますような今回の23号台風による武庫川の被災についての当委員会の見解並びに今後の対処の方針をまとめました。

簡単に言えば、今回の被害を川づくりの重大な問題であるというふうに受けとめて、一層早く整備計画をつくって、恒久的な対策をとらねばならない。そして、この被害の状況、被害の原因を整備計画に反映していく。そのための課題が非常に大きいというふうな認識をしておりまして、具体的には4点の方針を決めました。

人家に対する被害が大きかったのは、武田尾地区とリバーサイド住宅地区等でございます。この地域の具体的な対策については、たくさんのご意見が寄せられております。こうした具体的な被害に対する緊急的な対応は、当委員会としては具体的にそれをやっていくという立場にございません。河川管理者がきちんと原因を究明して、速やかに緊急対策を

立てて、被災地域の住民の皆さんに提示していく。そして、住民の皆さんと協議しながら、安心して暮らせるように対策を決めて、速やかに実行する。そのように当委員会としては県にも要請をしております。

2点目は、緊急対策に関しては、住民との協議の経過とか実行について、当委員会は県から逐次報告を受け、確認をするとともに、必要に応じて委員会としての意見を述べていくというふうな方針にしております。

私たちの本来的な任務は、基本方針と整備計画を策定することにあります。災害の再発を防ぐためにも、審議の促進を図って、できるだけ早く基本方針を決定して、具体的な整備計画をまとめるように努力するというのが3点目でございます。

4点目は、こうした審議にあたっては、根本的な原因究明を通じて、流域治水の観点から、災害の再発防止のための方策を整備計画に取り入れていく。

このような考え方で臨んでおります。

きょうは、この後、たくさんの方々から、そうした災害についてもご意見が出るかと思っておりますので、一緒にご議論していきたいと思っております。

それから、きょうお配りしている資料の一番最後にアンケート用紙が入っております。この集会が済んだ後、ぜひご意見等をお書きいただいて、お出しいただければと思っております。

本日の進め方ではありますが、既にチラシ等でご案内しておりますように、前段では、今の武庫川の問題について、皆様方の率直な意見を伺いたいと思っております。その前に、県の方から、今回の台風災害について、簡単に全体的な報告をしていただきます。そして、皆さん方の意見を伺います。休憩を挟んで、後段には、次の世代に引き継ぎたい武庫川、これからの武庫川はこうありたいという夢あふれたご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、台風の被害状況を県の方から説明をしていただきます。

前田 兵庫県河川計画課の前田です。

それでは、武庫川水系における台風23号災害状況について説明します。

なお、説明する数値等については速報値であり、今後の調査により変わることがありますので、ご注意ください。

以下の内容について説明いたします。

1、台風23号の概況、2、武庫川流域の雨量と水位、3、被害状況報告。

台風 23 号の概況について説明いたします。

台風 23 号の経路図です。10 月 20 日の 17 時から 18 時に最も兵庫県に近づいております。こちらが気象衛星の写真であります。これが兵庫県のレーダー雨量による状況です。20 日の 16 時から 18 時くらいにかけて兵庫県付近の降雨量が大きいことがわかります。

20 日の 0 時から 24 時の兵庫県の等雨量線図を示します。淡路島では、24 時間で 350mm 以上の降雨量があったことがわかります。また、武庫川流域では、有野で 200mm 以上の降雨量があったことがわかります。

続きまして、武庫川流域内の雨量と水位について説明いたします。

こちらは、昭和 31 年から平成 16 年までの甲武橋上流域平均 24 時間雨量の年最大値を比較したものであります。今回の台風 23 号は、24 時間で 176mm の降雨量となっています。武庫川流域において、24 時間雨量が多いのは、昭和 35 年、昭和 58 年の降雨ですが、今回の台風 23 号は、既往の著名降雨と比べると、24 時間雨量が突出した雨量ではありません。

こちらは、6 時間で見た場合の台風 23 号の降雨規模です。今回の台風 23 号は、6 時間で 133mm の降雨量となっています。6 時間雨量では、昭和 35 年の降雨に次いで大きい降雨であったことがわかります。

これにより、台風 23 号の降雨パターンは、総雨量は大きくありませんが、短時間に集中して降った雨と言えます。

こちらが、台風 23 号の等雨量線図です。24 時間に降った雨の総量を示しています。この等雨量線図は、近年整備された宝塚市、西宮市、三田市の雨量観測所の値を入れて作成したものです。下流域での降雨量が多く、特に有野では 220mm を超える雨量を観測していることがわかります。

昭和 35 年 8 月降雨時の等雨量線図です。時間雨量が存在する観測所しか示していませんので、上流での降雨量が多く見えますが、どちらかということ、下流で多く降っており、有野の 2 日雨量は 400mm を超えておりました。

昭和 40 年 9 月降雨時の等雨量線図です。傾向的には上流部で多雨傾向です。局所的な集中豪雨は見られません。

昭和 58 年 9 月降雨の等雨量線図です。昭和 58 年の降雨は、下流域で 300mm を超える降雨量となっております。

平成 11 年 6 月降雨の等雨量線図です。下流域で降雨量が多く、特に有野では 220mm を超える雨量を観測していることがわかります。

続きまして、台風 23 号における甲武橋地点上流域の流域平均雨量の波形グラフです。降雨ピーク付近に集中して、雨が降っていることがわかります。

昭和 35 年 8 月洪水における甲武橋地点上流域の波形グラフです。2 日雨量で、282mm 発生しました。24 時間雨量では、234mm 発生しています。台風 23 号の降雨波形と似ている点があり、降雨も、ピーク付近に集中して雨が降っております。

昭和 40 年 9 月洪水における甲武橋地点上流域の降雨波形グラフです。24 時間で 200mm、2 日雨量で 207mm 発生しています。一時的に大きな降雨が発生しておらず、同じくらいの強さの降雨が続いています。

次に、昭和 58 年 9 月洪水の降雨波形グラフです。24 時間雨量で 206mm、2 日雨量で 227mm 発生しました。雨が降っている期間の後半に降雨が集中しております。

最後に、台風 23 号以外で、近年に降雨量が多い平成 11 年 6 月洪水時の降雨波形グラフです。24 時間雨量で 184mm、2 日雨量で 187mm と、ほぼ 24 時間で、洪水の全部の降雨量が発生していることがわかります。

時間ごとに雨の降り方を見ますと、29 日から 30 日にかけて、まとまった降雨が発生しております。

続きまして、台風 23 号における水位観測所を青い三角で 6 地点示しております。

これは、生瀬橋と甲武橋水位観測所の横断形状と水位データを示しています。生瀬橋水位観測所の水位は、台風 23 号の影響により流され、途中で計測不能となりました。

続いて、各地点の水位を示します。

三田と道場で、水位が高くなっております。道場水位観測所の水位は、台風 23 号の影響により、途中で計測不能となりました。

台風 23 号におけるダムに関する流量等の観測記録です。

青野ダムは、治水ダムで、洪水ピーク時の流入量  $271\text{m}^3 / \text{s}$  に対し、放流量  $98\text{m}^3 / \text{s}$  として、 $170\text{m}^3 / \text{s}$  程度カットしております。

また、武庫川流域内には、千苅ダム、丸山ダム、川下川ダムがありますが、これら 3 つのダムについては洪水調節効果は有しておりませんので、洪水に対する効果量はほとんどありません。

次に、被害状況を報告いたします。

今回の台風 23 号による武庫川の被害状況の新聞記事です。

同じく台風 23 号の被害状況の記事です。

台風 23 号による兵庫県下の被害状況を示しています。青色の箇所が、全・半壊、床上浸水が発生した箇所で、さらに赤色の箇所は、災害救助法が適用された地域を示しております。

なお、皆様のお手元の次のページには、兵庫県下の各市町の被害状況一覧表を添付しておりますので、参考にしてください。

これは、武庫川流域に関係する市の被害状況を示します。床上・床下浸水が各市で多数発生しております。

なお、この表における被害については、あくまでも兵庫県記者発表資料、台風 23 号による被害状況について、第 72 報によるものであります。

西宮市の大規模半壊及び半壊の数値につきましては、11 月 5 日の震災復興防災対策調査特別委員会で報告された数値であります。

台風 23 号の影響により、武庫川流域内では 3 つの橋梁が被害を受けております。

武庫川流域内における主な避難勧告と避難指示の発令状況です。

この図面は、主な被災地の位置図です。赤色の箇所が主な被災地を示しております。

篠山市栗栖野地区の浸水区域図です。主に田畑が浸水しております。

こちらは草野駅横の浸水区域図です。主に田畑が浸水しております。

武田尾地区付近の浸水区域図です。武田尾橋上流の温泉旅館が浸水し、武田尾橋も流失しております。また、温泉橋下流の住宅街についても浸水しております。

リバーサイド住宅付近の浸水区域図です。リバーサイド住宅では、床上浸水が 81 戸発生しております。

また、西宝橋上流の青葉台や森興橋下流の生瀬でも浸水が発生しております。

篠山地区における災害状況の現地写真を示します。

左上の写真では、川からあふれた水が田んぼに流れ込む様子がわかります。

神戸市道場の写真です。洪水の痕跡として、橋の上部工に草が絡んでおります。

武田尾地区における災害状況の写真です。武田尾集落では、車が流され、護岸に乗り上げております。また、武田尾温泉の紅葉館では、1 階に大量の土砂が流入しております。

リバーサイド住宅における災害状況の写真です。リバーサイド住宅の上流部から溢水し、多くの家屋が破損しております。

森興橋の災害状況の写真です。橋脚が傾き、森興橋全体がひずんでいることがわかります。また、橋の下流では、護岸が一部流失しております。

生瀬橋周辺における災害状況の写真です。生瀬橋上流右岸では、護岸が決壊し、水道管も流失しています。

見返り岩周辺における災害状況の写真です。上流右岸側で道路が崩れたり、下流右岸側では、護岸がひずんだりしております。

宝塚から南武橋の現地写真を示します。宝塚大劇場付近では、高水敷が破損しています。また、下流の甲武橋、南武橋には高水敷に大量のごみが残されております。

以上で、武庫川水系における台風23号災害状況の説明を終わらせていただきます。

松本委員長 次に、流域委員の何人かの方から、それぞれ被害状況についての補足的な写真の提供がございます。

まず、草薙委員から尼崎地区の被害状況についての補足のご報告をお願いします。

草薙委員 流域委員の草薙でございます。私、尼崎に住んでおりますので、下流から約10キロの距離の武庫川についての23号台風の現地状況を報告いたします。

この写真は、河口から約4キロのところなんですが、阪神電車の武庫川駅、これは武庫川の上に駅があるわけですが、この左岸側、すなわち尼崎側の3つ目の橋梁の下、場所としては高水敷、すなわち河川敷なんですが、そこが流水によって洗掘されたという状態です。

橋梁の下の基礎工事の状態、例えば鋼矢板の露出やコンクリートブロック、このあたりが全部脱落しまして、深さ約2メートル、幅約6メートルの穴があきました。このような状態で、駅の下、橋梁のあたりが先行的にやられているということです。

同じ場所ですが、今度は見る場所を変えまして、川上の方から武庫川駅の下、橋梁のところを見た写真です。

左側、今図面が出ているあたりは堤防側ですが、流出した草が橋梁のところに、高さが60センチぐらい積もっておりますので、このあたりまで水が流れていたということがわかります。

右の写真は、先ほど見ていただいたのを川上の方から見た状態です。このように、駅の下が川のような形で洗掘されております。

左下は、駅から50メートルから100メートルぐらい川下の潮止堰の制御塔ですが、下にゴミや草がかなりたまっておりまして、このあたりも流れていたということを示しています。

右の写真は、川下から、今報告しました武庫川駅のところを眺めた状態です。この辺に

行きますと、河川敷も特別に損傷は受けておりません。

この写真は、駅から川上へ 50 メートルから 200 メートルぐらいの間の河川敷ですけれども、ここでご報告しておりますのは、河川敷にこのような形で水が流れていたという形跡を示すためでございます。

左に白く見えていますのは、土手の上を走っている道路ですが、その護岸の下のところまで、流木とか河川敷に生えていた樹木が倒れたりしているのが見受けられます。

右の方は、同じような位置ですが、子供たちの遊具のブランコがあるところの回りに金網が張ってありますが、その金網が倒れて、ここにも流れてきた草が相当詰まっているという状況です。

左下は、河川敷のランニングなんかをするための標識塔がありまして、その支柱の下の方にも、流れてきた草が相当ひっかかっているということです。

右の方は、真ん中のところに青い小さい建物がありますが、これは簡易トイレです。90度ぐらい向きを変えて、水によって移動しているということがわかります。

それから川上へ約 100 メートルのところでは、ここでちょっと修正をしたいんですが、のところ、水道送水橋脚と書いてありますが、これは私ちょっと勘違いしまして、水道ではなくて、大阪ガスの導管の橋梁です。ここの橋梁の下は、やはり河川敷ですが、先ほど申し上げました阪神の武庫川駅の橋梁と同じような状態で、1メートルぐらい洗掘されて、大きな穴があいていました。

右側の写真は参考までですが、洗掘されて水がたまったところへ川魚が随分集まって死んでいるという状態が見受けられました。

これは、左の上は国道2号線の武庫川大橋のところ、これもご存じのとおりすべて河川敷ですが、このあたりも相当水が流れています。通常ランニングしている土が露出しているあたりは相当えぐられて、約20センチ土砂が流れてしまっている。

右の方は、同じところに流出してきた、これは恐らく旧福知山線の鉄道に使われていた枕木だと思うんですが、10本ぐらい河川敷に漂着しているのが見えます。

左下については、畳です。これは、先ほど報告がありましたように、リバーサイドとか武田尾の方で災害を受けられた方のおうちのものが流出したのだと思います。上の黒く細く見えますのは、幅60センチぐらい、長さ20メートルぐらいのフレキシブルチューブが漂着しています。

右側は、甲武橋のところ、ここも河川敷に相当のごみが堆積していることがわかりま

す。

これは、右岸、西宮側にある流水を測定するために設置された支柱ですが、ここにも草とか流木がかかっております。これは、水面からいくと4メートル近くあるんですが、そのあたりまで水が来ていたということです。

下の写真は、同じような位置ですが、西宮側についても、河川敷のところで、このような形で流れてきた草がひっかかっているということです。

右上は、尼崎全般ですが、見ていただきますように、左側が少し緑っぽくなっていますが、これは草とか芝生が生えているところです。それから、右側のところ、約6メートルの幅ですが、これはジョギングしたりする場所で、通常は草が生えていなくて土が露出しております。そこをどんどん水が流れたということで、土砂がえぐられて、深いところで20センチぐらいのくぼみとなっております。右の方が武庫川でございます。

そういうことで、結論的に申し上げますと、武庫川の下流の方については、堤防とか法面については大きな被害はございませんでした。先ほど申し上げましたように、阪神の武庫川駅の下のところ、また大阪ガスの導管の橋脚の部分がかなりえぐられているということで、今回の程度でこの状態になっていることから、こういう橋脚が洪水に対して災害を招く要因の一つになるのではないかとということが、勉強になりました。

武庫川の河口は、20日の台風の日、満潮が15時40分ぐらいだったと思いますので、先ほど県の方から報告がありました水量との関係からいくと、これで若干助かっていたのではないかと。これが満潮時期に重なると、もっとひどくなりまして、災害がさらに大きくなる可能性があるのかなと。また、高潮の状態が来ますと、こういう状態がよりひどくなって、最終的には防潮堤を損傷して、尼崎の方、また西宮もそうですが、相当水害の起こる懸念があるというふうなことを身近に感じました。

以上、速報的に私調査しました報告を申し上げます。

松本委員長 ありがとうございます。

引き続き、岡委員から、リバーサイド住宅の被害状況の写真の補足説明をしていただきます。

岡委員 リバーサイドにあります岡といいます。

10月20日の台風の日の夜から、美濃村さんという西宮の市議員の方がほとんど張りついていてくれまして、当人が撮られた写真を11日に入手しました。また、一部リバーサイド住民の五関さんという方が撮られた写真も入手していますので、そのときの状況を少

し説明させていただきたいと思います。

今出ている図の の付近が、一番たくさん写真が出てくる場所です。これの少し右側が、リバーサイドの一番上流の家屋があるところ、それから左側へ行って、 が、リバーサイド住宅の一番南側にある三角公園のところ、 の上流から まで全面浸水というふうな結果です。対岸側にも、中国道の下ぐらいのところに、床下までいったかいかなかったかという浸水している部分があったように聞いております。

これは、先ほどの図面の のところで、夕方6時半ごろに撮っていただいた写真です。今ポイントがあるところは、あるおたくのガレージの柱ですが、ガレージのてっぺんから1メートル弱だろうと思います。

21日の日に、実際にこの場所に行って見たんですが、その柱の屋根から10センチぐらいのところに泥水の跡がついていましたので、これは若干引いた後の状況かなと思います。

少し見にくいんですが、右側の白い点の上が少し波が立っているように見えると思います。ここには道路面から1メートル70センチのパラペットが設置してありますが、今水がその部分を超えているというふうに見えるかと思います。

その家屋の左端、ちょっと円形に見えますが、これは壁が流失しているところです。これからいっても、水のピークのときは過ぎているのではないかという気がします。手前の草を見ても、結構倒れた状態にあります。先ほど県から説明があった6時間雨量を見ても、6時ぐらいまでが一番多いということがあったので、それらをあわせ見ると、そのときは、一番多い、いやもっとふえるんと違うかなというような話をしていたんですが、若干引き始めたころではないかと思います。

先ほどの写真と同じところ、ちょっとアングルを変えて撮りかえたということです。

今の写真の右側のおたくのところを写しています。赤い矢印の方向へ水が流れていますが、その下のところに白く筋が見えるのがパラペットの高さです。右端にガレージみたいなものが見えると思いますが、ほとんどその屋根いっぱい状態まで来たということの後で聞いています。

これも場所的には同じなんですけれども、美濃村さんの話ですと、1分置きにシャッターを押したので、どれがどれか順番もわからないということですが、先ほどの写真とほとんど一緒に、すべてパラペットの上を水が超えて、溢水してきているというのがよくわかる写真ではないかと思います。

これは、五関さんから提供していただいた分で、4時半ごろだと思います。人物が1人

立っていますが、その右側、ポイントのあるところが、道路上 1.7メートルのパラペットの上です。それを溢水し始めたときで、大体4時半ごろだったと思います。避難指示が出たのが4時10分で、そのとき僕は見に行き、もうちょっと少ない状態での溢水を確認して家に帰りましたので、それから考えると、4時半か5時かなという記憶があります。本人さんは、自分の家の方へ向かっていましたが、左側に傘が見えますが、その人が一生懸命とめてくれて、何とか孤立せずに済んだということの後で聞きました。

これが、先ほどの図面の 三角公園です。手前が広っぱになっています。三角公園の前にもパラペットが50センチの高さでずっとあって、70センチほどの手すりがついています。そこも完璧に超えて、21日の朝、僕の家についていた水跡と比べてみると、その手すりの上部くらいだと感じております。

それから、先ほど青葉台の水管橋が流失したという報告がありましたけれども、今の写真の地点から400メートルぐらい上流にある水管橋、要は青葉台からリバーサイドへ引っ張っている水管橋ですが、これは武庫川の川の中ですが、今でもまだそこに横たわっています。この写真の場所から200メートルぐらいのところに中国道の橋脚が立っていますが、後で考えると、よくここにひっかからなかったなと。もし水管橋が横向きにあそこでひっかかっていたら、災害はもっとひどいことになるだろうし、中国道そのものもどんな被害を受けていたか予想だにできないなという感じがしています。

武田尾のマルキの社長さんがおっしゃっていましたが、今までだったら、1メートル上がるのにかかなり時間を食っていたと。私も、このときは、昼ごろから家におりましたので、3時ごろからずっとデータをとっていました。河川におりていく階段、1段の高さが大体20センチですが、3時のときに、上から17段の階段を読みました。4時10分になったときに、上から6段、ということは、11段が水没している。計算すると、1時間で2メートル20センチ水没したというのを見ました。

僕は、5時半近くまで粘って見ていたんですけども、写真で見るより、本物を見たら怖いです。委員長から最初にあいさつがありましたけれども、とにかく武庫川を早いこと何とかせないかぬという感じで、流域委員会も、これからどんどんやっていかぬのと違うかなというふうな印象を受けました。

ありがとうございました。

松本委員長 ありがとうございました。

もう1人、中川委員から、先ほどの武田尾地区にある支流の僧川上流の山の写真の報告

がございます。よろしくお願いいたします。

中川委員 委員の中川です。時間が大分押しておりますので、手短かにいきたいと思いません。

きょう私が用意していますのは、先ほど県の方から報告のありました武田尾の流れた橋の少し下流、住宅地も水につかったところー今ポイントしていただいているあたりですが、そこに僧川という小さな川があります。その上流、川に沿って車が1台通れるぐらいの道が走っているんですが、その川沿いに上流からどういう状況かというのを簡単にご紹介したいと思います。

上流から武庫川との合流点に向かって、水につかった住宅のあたりまで、順番に話していきたいと思いません。

地点1、これは川の横に道路があって、その道路の上のがけです。ですから、川にこれがそのまま流れ込んでいるわけではないんですが、こんな感じで崩れています。こういうところが、ほかにも何カ所かあって、皆似たような状況です。

崩れていたのは、今指していただいています、木が下を向いている状態です。縦に向いているのが杉だったと思います。西谷のこのあたりの山は、総じて雑木林 - - 代償植生のアカマツ、モチツツジ群集 - - ですが、ところどころ杉・ヒノキの植林地がございます。ここも杉を植えてあるところでした。

地点2、今の地点から少し下って、川が大きくカーブしているところですが、ごみが幾つかまだぶら下がっています。一番高いところは、これは道路から撮っていますので正確にメジャーではかかっていませんが、私を見た感じでは、川底から1.8~2メートルぐらいあったんじゃないかと思いません。その後ろ、川の内側になりますけれども、ここも杉の植林地になっているところです。

地点3、また少し下流に下ったところですが、1枚目の写真よりはもう少し大規模に崩れていました。ここは、かなり面積広く杉が植えてあるところで、今指していただいた杉の木は、かなり大きな木でした。これは道路から撮っていますが、道路があって、川があって、川の斜面の様子です。

ここは、この隣と2カ所ぐらい崩れていまして、杉のほかに、周辺の山桜と多分ツバキだと思いませんが - - の結構大きな木も、引きずられるように倒れていました。

これは、もう少し下流に下ったところ、宝塚市の上水道の切畑溪流取水口で、堰堤が築かれていて、その下で取水しているわけですが、その様子です。写真を何枚か無理やり

つなぎ合わせているので、ちょっといびつですが、右手が上流です。

次は取水口上流側から撮った写真です。真ん中に白く見えますのが物置です。この上手に工事現場があって、想像するところ、その工事現場に置かれていたものではないかと思いますが、工事をされている方に直接確認したわけではありません。この写真も、工場現場の一部に入らせていただいて撮ったものです。水は右から左へ流れています。

地点 5、今のところからもう少し下って、武庫川との合流点に近いところですが、僧川の流域では一番大きくがけが崩れていたところです。川が右手から左手に流れていまして、この場所は、車が対向できるように、割に近年だと思えますけれども、道幅が拡幅された場所です。ここに車をとめています。車がこの大きさです。この付近は杉の植林地がずっと広がっているところです。

近寄ってみますと、こんな感じで、杉の根っこかが見えているかと思えます。

最後にこれが合流点のところですか。このあたりが浸水された家屋で、右手はすぐ武庫川の合流点になります。

これらをどういうふうに解釈するかというのは、ちょっと時間も要ろうかと思えますので、私からは写真での事実だけのご報告をいたします。

私の感想としては、かなり山が流れて土砂が出ている。これは恐らく僧川だけではなくて、流域のいろんなところで起こっているのではないかという感じがいたしました。

以上です。

松本委員長 ありがとうございます。

一連の武庫川の被害状況をごらんになって、それぞれいろんな思いもあるでしょうけれども、武田尾から宝塚市内の武庫川の本流は、本当にどこから出てきたのかと思うほどの土石で埋まっております。宝塚の温泉街のあの広い川原が、少し広い断面にしゅんせつされていたのが、すっかり土石で埋まっているわけです。それがどこから来たのだろうかというふうに、私自身は今首をかしげているんですけども、当然山から来ているわけですが、山との関係も推測されるということ、きょうはいろんな写真等で拝見しました。

説明がちょっと長くなりましたけれども、事前にご発言の登録をいただいている方が5名ほどいらっしゃいますので、まずその方からお話を伺って、引き続きご意見を賜りたいと思います。前段、休憩までもう少しご辛抱いただきたいと思えます。

では、お申し込みいただいている方で、西宮市の高見さんいらっしゃいますか。

高見 国土何とかというので、ダム対策として、雨水を地下に浸透させる、そういう

ことを言っているのが、西宮では下へ抜けるからいいけれども、対象になる三田は盆地になっていますな。あそこは、もとは水たまりになっていて、湖だった。それが今のダムのところ掘られて、それから埋め立てたので、その人が地下に入るようにしてくれぬと、下へ流れてくるのは同じだと。しかし、それがしみ込んでも、西宮の場合だったら海へ出ていくわけですが、あそこでは、前は湖だったからしみ込まぬので、結局のところ、何日か降ったやつがたまったら、今のダムをつくるどころへ出ていくんじゃないかと。

私の思っているのは、洪水になるのは、長い雨が降って、やんでもいい時分になって、記録的な豪雨が降る。そのときに全然下にしみ込まずに、全部出てくる。そういうのが重なったときに、一番の洪水になるんだと私は思っているんで、実際、あそこの水が下へ抜けて、ダムの方へ出てこずに、海の方へ直接行ってくれればいい。それを確かめてあるかどうかということを感じたのと、それから、ダムをつくって、滞水試験というんですか、一杯ためてみるんだと。そのときにいろいろな障害が出るということ言われているんですけども、100年に1回の洪水に対して、そんな水をどうしてためるんだろうか、そんなことはできぬのじゃないかと。じわじわためても、ある程度下には流さなきゃいかぬのだから、それはできないので、もしそういうことを心配するんだったら、小さい谷間へ試験的なものをつくって、水をためてみて、1時間たまったら災害がどのくらい、10時間のときにどのくらい、1日たまったらどうなるのかということで、実際を見たらいいんじゃないか。そうすると、どのくらい崩れるか、被害がどう出るのかというのを推測できるんじゃないかと思っています。

それを兼ねて、大事な植物、サツキとか何かも、そこで実験的にさせておけば、いざダムをつくってだめになるとかならぬとかいったときに、そういう対策ができるんじゃないか。

反対している方は、何でもかんでも反対、やる方は何でもかんでもいいように言うんですけども、穴あきダムというのは、私非常に興味がある。穴あきダムというのは、多目的ダムじゃなしに、支障のない限り観光にも……。旧河川敷がつぶれてしまうのどのこのと言いうんですけども、あれも放流の1つの口にしてやったらいいんじゃないかと思うんです。そこまで水がたまったら、そこを越すと。それはダムの調節につくっているので、常に放流しておいて、それ以上の水が来たら堤防が壊れるという範囲、それだけダムに水をためるわけで、それが穴あきダムの主眼であると。それを普通の多目的ダムと混同して、反対している人も多いんです。

きょうこうやって皆さんの前で説明せんならんということ準備してないし、こうしてマイクを持ってしたこと余りありません。おまけに頭もちょっと古うなっているのであきませんので……。

雨水がしみ込まぬのじゃないかということ心配することと、試験滞水が、そんなことはできぬことではないかということと、前提条件としては、堤防とか、調整池を改良したところにつくる、その土締めができぬ場合にダムをつくるんだという前提に立って話しているわけです。

もう1つ、開拓地に水たまりをつくるというのも、結局のところ、穴あきダムと同じように、これ以上流したら危ないというときだけたまるようにして、普通は空になっておらないといかぬ。いざ洪水になるような雨が降ったときに、たまっておったのでは意味がなくなるんじゃないかと考えると、うまいことを考えてあるような気もするんですけども。

こういうところへ出たことがないので、違っておるかなと思ったんですけども、えらいまとまりのないことを言いまして、相済みません。

松本委員長 ありがとうございます。

できるだけたくさんの方にご発言いただきたいので、できるだけ簡潔にご発言いただきますようお願いしておきます。それから、ご質問とかご意見等の議論は、何人かの方のご意見が出た後で改めてやるということで、まずはご発言をいただくことにしますので、よろしくお願ひします。

では、西宮市の谷口安徳さん、いらっしゃいますか。

谷口 西宮市の谷口と申します。

私は、武庫川流域、特に三田の藍本とか草野のあたりで、ハイキングとか魚釣りとかを趣味に持っている人間でありますけれども、あのあたりの流域の景観について意見があるんです。

武庫川の相当上流ではありますけれども、ふだんの水量は、川幅が10メートルもないような、深さが20センチぐらいしかないような流域なんです。河川の改修を盛んにやっておられます。堤防とか川底の改修とか、河川敷の改修とか、どんどん整備をしておられまして、例えば石敷にしたりブロック敷にしたり、あるいはそれまでの植生のアシ原をヤナギの群生にしたりというようなことがされているんですけども、例えば、もともとの自然の川底では、凹凸があったり、深みがあったり、とろがあったり、瀬があったり、いろんな変化があって、おもしろかったんです。美しい川だったんですけども、その川底が

ずっと均一の深さにされてしまっているんですね。そのために水生の生物相が極端に減ってしまっていると私には見えております。護岸の整備の影響もあって、チョウ類の生息数も激減しているんじゃないかと思われます。

そんなところで、私ら住民の意見としては、なるべく流域の流れの位置とか川底の状態とか現在ある自然発生的な堤防の状態を壊さない、できるならば景観を壊さないような方法で計画をしていただきたいと思います。

以上です。

松本委員長 お話の中では、後半のこれからの武庫川をどうすべきかというふうなお話もあわせて出てきますが、話の内容をそれぞれ申し込まれた方に確認をしておりませんので、先に5人のお申し込みをいただいている方にお話を伺います。

それでは、西宮市の肥塚さん、いらっしゃいますか。

肥塚 肥塚と申します。私は、生まれて五十何年ずっと武庫川のそばにいる者なんです。尼崎に一時いて、今は西宮なんですけれども、昔と川の変化が大分変わってきたというか、整備されて、いい面もあると思うんですが、私としては、できたら、昔のままがいいなという気がするのと、NPO法人なんかをだれかが立ち上げて、常時見張っていくというのがあったらいいと思っています。

その具体的な案として、遊歩道の上に屋根をつくと、常時みんなが散歩できるということがあり、その上にソーラー発電のパネルを載せて発電して、それをもとに武庫川の植物に水をやったり、照明なんかができたらいいなと。そういう案とか、皆さん集まったら、細かいことがいろいろ対策として出てくると思います。

私の趣旨としては、できたらNPO法人なんかをつくってほしいということです。

松本委員長 ありがとうございます。

それでは、尼崎の丸尾さん。

丸尾 尼崎の丸尾です。

私は、これまでずっと流域委員会を傍聴させていただきまして、その中で、現在到達している委員会の状況、これからについて、意見を述べさせてもらいたいと思っています。

まず、これは流域委員の皆さんに申し上げるわけですが、第8回、つい先日の流域委員会で、全体議事フローというのを決めになりましたね。具体的な検討の手順が、フローA、B、C、Dというぐあいに検討されて、これから進んでいくということですが、まず治水安全度を決めて、それから基本高水の決定まで、これがフローAでございます。この

河川計画の中で最も重要な部分だと認識しています。

ちょっと申し上げますが、この前の運営委員会でも、こういうリバーミーティングをやる、一般の者が行政と間違っ私らにかみつかれたら困るというような話もあったようですが、そういうことではなくて、行政に対する考え方もありますが、そういう考え方で、流域委員の皆さんに参考になれば、そしてこれからの方向性を持っていただければということで申し上げますので、小腹を立てないで穏やかに聞いていただきたいと思います。

そのフロー A については、やはりこの前の第8回の流域委員会で、県当局が具体的に数字の入ったモデルを既に提示しました。そこでは、治水安全度が100年1ということに設定されて、基本高水が甲武橋で4,800立方メートルという数字になっております。これはかつてゼロベースに戻って考えるということでお話があった、古い工事实施計画の数字そのままです。ということは、提示されたお役人がかわっても、出されたものは全く同じものということです。ゼロベースに戻ったというゼロベースそのものがゼロになったというぐあいに考えられます。

基本高水というのは、河川計画の中で一番もとになるものだと考えています。この計画のすべては、この基本高水の数値から導かれていくものでしょう。これまで、当局が一度基本高水を決めると、それが変更されるということはほとんどありませんでした。いわゆる河川行政の常識として、一度決めたものは変えないということでもあります。

そこで、武庫川流域委員会の皆さん、発足のときに松本委員長があいさつされました。この委員会は前人未到の未知の海にこぎ出すんだとおっしゃいましたね。全く新しい作業を目指してやるんだとおっしゃいました。ということは、当局が提示したこの基本高水を変えることもありだというぐあいに期待をしたい。ただ1つの選択肢ではなくて、いろんな選択肢を想定して、比較検討していってもらいたいと思っています。

きょうのあいさつで委員長が申されたように、新河川法が施行されたんですから、計画作成については、幅広い総合的な観点というのが求められているわけです。総合治水と言われるゆえんです。単に過去の降雨による流出解析をやって、水を川に押し込んで海に流したらいい、こういう単純な作業では、災害も防げないし、環境も守れない、こういうぐあいに考えています。

前の8回の委員会の中で指摘されたように、土砂の動きとか、あるいは山林の保全、田畑の整備、道路建設、まちづくり、むらづくり、そういう考えなければいかぬ、かかわる要因がたくさんあります。これについては、たしか田村委員やほかの方も、この前のとき

にたくさん指摘をされていました。大きく言えば、自然環境を守るという立場から考えれば、環境等をやっていかなければ、人間の社会も成り立たぬということは明らかです。

今言ったような問題は、これからフローB、C、Dというところで議論をされるべきこととなっています。しかし、これは、フローAで基本高水を決めたから、その後の補充の作業だと考えてもらったら非常に困ります。A、B、C、Dということで、今言ったようなさまざまな要因を考えていく、検討していくという議論は、フローAで求める基本高水の決定へちゃんと反映をしてもらわないと困ります。そういうような作業、議論を進めてほしいと切に思っています。

最後に、さっきも大変な災害を出されたところの写真を見せていただきましたが、前の流域委員会の最後に田中計画課長さんが、本年中、あるいは本年度中に基本高水の結論を出してもらいたいという要請をされました。これは、23号の台風でリバーサイドや武田尾地区の洪水被害があって、その対策を急ぐために早う結論を出せと、こういうぐあいに聞こえますが、それはちょっとお門違いじゃないかと思えます。いろんな要因を一生懸命考えてもらうには、やっぱりしっかりとした議論が必要です。

仮に、武庫川の河川整備基本方針、あるいは基本計画を決めても、この危険地区と言われるリバーサイドや武田尾地区の問題は解決しません。これは明らかです。100年1という治水安全度をとっても、その部分では多分1/30の安全度も達成できないでしょう。そこは関係ないわけなんです。逆に言えば、その大変な地区、危険地域については、地域の個別の政策をしっかりと県がとって、抜本的な方法を考えていく。これからは絶対被害が起こらないということをどうすればいいかというのを県がしっかりと考えて、それを実施に移すということ、見解と対処の方針というのがありましたが、そのことをしっかりと県当局に求めていくという作業を十分にやってもらいたい。これも先回の田村委員のご質問の中で、当該地区の安全対策について、県当局の現状の認識、あるいは具体的な県が持っている数値を明らかにするようにお尋ねになったと思いますが、答えはありませんでした。

こういう意味では、県当局に今回の原因を徹底的に究明することを求め、その地区個別の対策を早急にとるよう求めてほしいと思います。審議がこれから大切な段階に入ろうとしています。住民のための新しい方針、そして計画をつくるということを住民と一体になってやってほしい。流域委員の皆さんの知恵と度胸にかかっているというぐあいに思っています。期待をしております。

松本委員長 熱い応援のメッセージ、ありがとうございました。

もう1人、事前に連絡をいただいておりますが、お電話でいただいて、お名前が確認できていないようなのですが、宝塚土木事務所にお電話で申し込みされた男性の方、いらっしゃいますか。

尾崎 私は、西宮市の上田中町というところに住んでおります。この委員会の委員さんには、西宮市に住居を構えていらっしゃる方が4名いらっしゃいますから、鳴尾の上田地域と言えば、地形はどんなところか、説明するまでもなく、よくご存じだと思います。

私たちの地域は、1つの小学校の区域で1つのコミュニティー協議会を持っております。これは1,250数世帯あるわけですがけれども、その世帯の家が全部OPマイナス、大阪湾平均水位のマイナス地域です。

具体的に我々が体験した一例を報告申し上げて、これから武庫川ダムとか、武庫川ダムじゃない、貯水池をつくるんだといったご意見の一つの参考にしていただきたいと思います。

1950年の9月6日、ジェーン台風が襲いました。これは、私たちの地域の一番南側にある高須町、今は武庫川団地が立っているんですけども、鳴尾川沿いに当時まだ豊年製油という製油会社があったんです。油の原料として大豆を本船からはしけに積み込んで、工場におろすわけですが、それに台風の警報が入ったものですから、はしけはご存じのようにエンジンを持っていない、引かれて動く船ですから、鳴尾川の川じりにもやいを入れて、台風には流されぬようにしていたわけです。ところが、余りにも風がきついのと波が激しかったので、もやいのロープが切れて、鳴尾川の堤防にぶち当たって、堤防が一部決壊したんです。それから水が入りまして、私たちの地域は、干潮のときで50センチぐらい、満潮になると1メートルを超えるんですけども、堤防が壊れているから、その水を撤去しようがない。消防団とか、消防局、市の職員、県の職員が総出で土のうでもってこの破損したところをふさいで、それからポンプで排水したわけです。

私たちの地域は、自然に海へ流れる河川はありません。それで、当時、ポンプの揚程能力が非常に弱かったんです。鳴尾川に鳴尾全域の雨水排水をするポンプ場が、1,650ミリのポンプが1基と1,350ミリのポンプが1基しかなかったんです。排水が追いつかぬものですから、消防車、消防団のポンプ車を導入して、それでも1週間以上水がたまっていたと思います。

そういった地域で、市もこれは大変だということで、大きなポンプ場をつくって、1,350ミリのポンプを5台入れて揚水しています。それでも、1時間の降水量が47ミリ以上降っ

た場合、その水を排水できないんです。このごろ、集中豪雨の状況を見ていますと、50ミリや60ミリ、100ミリなんか、年間何十回と降っています。そういった事情の中で、1950年の6月9日のジェーン台風と同じような状況の地域なんです。

ですから、県が今回企画しておりますところの防災ダムは、私たちの地域としては絶対欲しいんです。反対される方は、ため池をつくったらどうだとか言っていますね。だけど、現実に武庫川ダムは、排水をしてもって950万立方メートルの水を貯水できるやないですか。私の地域に県の方に来てもらって説明を受けたんですけれども、その防災ダムであれば、予算は300億、いわゆる調整池をつくるのであれば、3,000億を超えるだろうと、このようなことを言われているわけです。これは私の考えの1つですけれども、今回あのダムがあれば、恐らく武田尾地域は水はかぶっておらぬかっただと思います。あの上流になりますから。「それはおかしい」これは私の考えですよ。「武田尾はつかってしまう」だから、私たちの地域は、ダムを推進しようということです。

先ほど申しあげました私たちの住んでいる地域の地形、こういったものを踏まえて、委員の方はこれからご議論いただきたいと思います。

松本委員長 ありがとうございます。

これで、事前にお申し込みいただいた5人の方にご発言をいただきました。話は多岐にわたっております。本来は後半のところでお話しいただいた方がいい話もございましたけれども、この場は、それぞれ一方的にお話をされるだけではなくて、今のご発言に対して、かけ合いで、それは違うという話がありましたけれども、住民の皆さん同士でも意見を闘わせてもらう。それぞれの立場、住んでいる状況、あるいは利害関係、価値観、あるいは情報の共有度の差等によって意見の違うのは当然であります。だから、住民の皆さん同士でも意見を闘わしていただくということを私たちとしては切に願っておりますので、そういう時間を大事にしていきたいと思います。

それでは、これからの武庫川をこうしたいというふうな話は後段におくとして、今の武庫川について、災害の話も含めて、どうなんだということをご発言していただける方は挙手していただきたいと思います。もちろん、今お話しいただいた5人の方に対する反論意見も結構です。ご発言をお願いします。

池邊 リバーサイドの池邊と申します。

私どもの家は、今回大規模半壊ということになりました。私の家は、小学校6年生の男の子と私の母親、今67歳なんですけれども、おりまして、たまたま私が夜勤でいましたの

で、今回一緒に避難できたんですけれども、五、六年前、道路のところまで水が来たときも避難勧告が出たんですが、そのときは私がいなかったものですから、2階でずっと避難していたということです。今回もし私がいなかったら、同じように2階で避難していたと思うんです。私どもは1階はつかっている状況なんです。1メートル80ぐらい上がっていましたので。たまたま私がおったから、今回そういうことはなかったんですけれども、もしそのままいた場合、子供と私の母親の気持ちがどないなっていたかと思うんです。

今回、けが人もなかったのでよかったんですけれども、こういうことが来年あるかもしれません。ですから、早くあそこを改修なりしてほしいと私は思っています。今はけが人がなかったということだけでもいいなと思っておりますけれども、リバーサイドの住人はすごく怖かったと思います。避難してから、1時間もたたぬうちに決壊しましたので。

皆さんの意見をいろいろ聞きたいと思うんですけれども、とにかく早く改修をお願いしたいと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

千代延 吹田から来させていただきました千代延と申します。

ただいま発言がありました中で、4番目の尼崎の丸尾さんの意見に全面的に賛成なんです。ちょっと加えさせていただきたいんですけれども、今回被害を受けられましたリバーサイドと武田尾の地区、大変だったと思ひまして、お見舞い申し上げます。ですが、当該地区の具体的な問題を20年、30年の整備計画に入れるのではなくて、先ほどもおっしゃっていましたが、この地区に対しては時間的に早くやらねばならない。それから、かなり特殊性があると思うんです。結論から言いますと、これは特別な対策でやっていただいて、その緊急性とか何とかいうのに、この委員会が引きずられないようにしていただきたい。これが1つです。

それから、この前もちょっと申し上げましたけれども、県の方から基本高水の案として出されました。ゼロからやろうということで、その考え方は結構なんですけど、今回ゼロからやって、この間の県のおっしゃっていた旧の河川法に基づく工事实施計画と言いましたですかね、ちょっと忘れちゃったけれども、それと同じ基本高水がもし決まると、これは新しくペールをとった基本高水で、昔からある基本高水と違うと私は思うんです。

なぜかといいますと、基本高水というのは評判が余りよくないですけれども、これは別にしておきまして、国土交通省も、基本高水の高いのがあって、20年、30年で対策を完全にやってしまおうというふうには考えておりません。余りにも高いから、それは現実性に乏しいわけです。ですが、武庫川流域で、これが新たに基本高水ということが認められま

すと、数字がまた同じになった場合、これは昔神棚に祭ってあった基本高水と意味が違って、これを本気で20年、30年の対策の対象にしなければならないということです。

ですから、委員の皆さんにお願いしたいのは、先日県の方から、大変な災害が起こっているの、何とか早うやってほしいと。気持ちはわかりますし、いいタイミングでおっしゃったと思うんですが、先ほど申しましたように、特別な対策は先にやってもらって、サボタージュをせよということではないんですけれども、じっくり取り組んでいただきたいというのが私の要望です。

今回はこの辺でとどめさせていただきます。

楠本 リバーサイドの楠本です。

前回は私から説明させていただいていますが、2カ月後に大洪水になるというような状況が生まれて、先ほどから説明をしておりました。私が言いたいのは、ダムの問題じゃないんです。ダムができて、穴があく。結果的には、洪水が同じ量が流れる。先ほどの人は、ダムができたらいいいという発言だったのだらうと思いますが、穴あきダムではなくて、そのまま水をとめてしまうと、リバーサイドの状況で説明しますと、海拔75メートルあるんです。三田が何ほありますか。恐らく100はないと思います。ダムで水をためたら、またもともとの三田、湖になってしまうんです。

それはさておいて、私が一番強調したいのは、リバーサイドないしは武田尾は川の中だということなんです。だから、前回は言うておりますが、早急に大移動をしなければ、同じようなことが繰り返されます。リバーサイドの先ほどの人も言うていますが、河川改修をしても、また同じ量が流れますと、岡さんの家のうるし淵、あそこの川幅が物すごく狭い。私が見ておりましたら、先ほども報告をされていますけれども、4時時点で、三角公園に水が20、30、40上がってしまっているんですよ。

そういう状況がありますので、これは私から言う必要はないんですけれども、つづき議員が10月の県会で、リバーサイドの川幅を10メートルなり20メートル広げたら、リバーサイドは全部川の中に入ってしまうと。そして、移動をしてくれという提案をしておられるようです。私は、全くそのとおりだらうと思います。4年ほど前に私もリバーの自治会長をしたんですが、そのときに、やはりこういうことを県、市に要望したことがあります。先ほどの方も言うておりますが、県は全然答えを出さない。この6月の説明会でも、10年ほど前にリバーサイドの真ん中に5メートルほどの堤防をつくると言うていたことが、3カ月前にあの話はなかったことにしようというようなことを漏れ聞いてお

ります。

県の考え方が、本当に我々のことを考えている、また武庫川のことを考えているという姿勢がありません。私も元公務員ですが、ここで、国の国民に対する使命、どなたか現職の人が言ってくれませんか。県とか市の立場で言っただいていいと思います。どなたか言ってくれませんか。(「公務員は、国民への奉仕者ですよ」)そうでしょう。奉仕者だけじゃないんですよ。生命、財産を守ろうというのが公務員の基本的な理念なんです。今、拉致問題でも、私聞いていましたら、何やあの交渉というふうな感じがあるんですけども、本当に国を守ろうとか、国民を守ろうとかいう理念を欠いているということを改めて私から説明しておきます。

松本委員長 ありがとうございます。

やや話があっちこっちから出てくるように感じられますけれども、皆様のご関心がどのあたりにあるかということをお皆さん方が共有する意味もあって、とにかく話を出してもらって、それぞれ頭の中に引き出しをつくって整理してください。

稲村 尼崎の稲村です。

先ほどからたくさんの意見が出ていますけれども、今回大きな被害が出たということで、ダムも含めて、武庫川の整備を急いでほしいという声が高まるのは、ある意味当然だと思うんです。流域委員会以外の場所、例えば県議会とか地域のいろいろな会議でも、やはり武庫川の治水の問題が話題になっております。そういう場面でも、ダムを早うつくらなあかんのと違うかとか、いろいろな意見が出されているわけです。

11月上旬にありました阪神南地域の各市長さんとか私たち地元県会議員なんか出席する会議の中でも、同様の意見が出まして、それに対して知事から、余り流域委員会の議論が長引いたり時間がかかり過ぎるようであれば、河川管理者として、ダムの必要性なんかも含めて、ある種判断が必要かもしれないとは思っているというようなコメントがあったんです。

先ほどからもいろいろな意見が出ているように、この流域委員会のミッションが、長期的に非常に時間のかかることを話し合うという想定でスタートしているとは思いますが、現実の災害の中で、短期、緊急にやらなければいけないことと話をごちゃごちゃになってきているんじゃないかと思うんです。これは、流域委員ももちろんですし、危険地区にいらっしゃる住民の方や多くの人たちにとって決して建設的な状況ではないと思いますので、

解決を図るべきだと思います。

もし、結局管理者である県が全部決めるんですということになったら、これだけのエネルギーを委員の皆さんに割いてもらって、たくさんの時間やコストをかけているこの流域委員会自体が一体何やねんということにもなりかねません。

一方では、今兵庫県では、森林税の導入なんかも検討されていまして、長期的な森林の回復にある種増税をお願いしてでも取り組まなあかんのと違うかというような話も出ているわけなんです。そういう中で、一方でまたたくさんの税金を使って、ダムなどということになれば、相当の説明責任が必要ですし、いろんな意味で長期的な議論が必要になってくると思うんです。

ですので、そういう長期的な議論が必要なところについては、しっかりスケジュールの確保を県当局とも話し合っていて、確認をとっていただいた方がいいんじゃないか。最初、2年という予定でスタートをしていますけれども、例えば、2年についてはしっかり確保して、この委員会の答申を管理者としても尊重してもらいたいということ、その上で、2年間現状のままでいられないところが現実あるわけですから、それについては完全に別問題として、今すぐにでも手をつけてもらうというようなこと、今委員会の方でも、見解と対処の方針を出してもらっていますけれども、これを具体化するために、ここのスケジュールの問題を含めて、委員会として県当局にきちんと整理と確認をとっていただきたいと思います。これはぜひお願いします。

片岡 尼崎の片岡と申します。

武庫川のさっきの阪神電車の橋脚のところがえぐれたすぐ南に住んでおります。たまたま私はリバーサイドに友達が住んでおまして、災害後支援に行きましたんですけれども、バスをおりて被害地に行きますのに、大変な坂をおりて、今川の中とおっしゃったんですけれども、そのとおりです。古くからいる人に聞きますと、あそこは川原のキャンプ場だったということで、私はここに住宅の建設、開発計画を許可した行政に大変疑問を持ちました。

川も大変狭いですし、何か穴があいたような感じのところもありましたので、この低い堤防 - - 1.7メートルとおっしゃいましたか、彼女も、息子に後で物すごい怒られたと言っておりましたけれども、結局、昔の人の知恵で、ここは住んではいけないという山のそばとか水のそばとか、そういうところに今遠慮なく住宅が建っていつております。その辺も、行政は総合的にもう少し判断をすべきだと思います。建てる方は建てる方、守る方は守

る方などと言っていると、これは全く総合行政ではないんですね。そういう意味で、非常に矛盾を感じました。

そこには初めて行きましたので、今川の中とおっしゃったのが本当によくわかります。でも、一たん住宅が建ってしまいましたら、これは堤防をかさ上げするなり何かの対策をしないとやっていけないと思いますし、これは緊急に必要だろうと思います。

それから、私も川のそばに住んでおりますので、鳴尾の方がおっしゃった問題点はよくわかります。鳴尾もそうですけれども、尼崎も全市OP以下です。OPマイナスの地点で、尼ロックと言われる海岸にある閘門で全市が守られております。これは、ダムをつくっても、堤防に穴があれば、当然水は入りますので、余り関係ないんじゃないかと思います。堤防をしっかりさせるのが先決で、ダム問題とは別ではないかと思います。また専門家のご意見が聞けましたら、うれしいと思います。

もう1つ、支流の写真が出ましたね。中川委員さんがご説明くださいましたが、あそこで杉がいっぱい倒れているようです。兵庫県の奥に、穴粟郡三方村というのがありまして、もう30年ぐらいになるんですかね、杉の植林がどさっと抜けて、一村のかなりのところが川まで、小学校の鉄筋まで押し流された災害がありました。災害史上非常に有名なものですが、結局、杉の山というのは地面をつかむ力がないようです。木はなかなか大きくなりませんから、やはり木で山を守ってもらうというのが大切な点だと思います。ですから、早急に災害対策、緑を守るとか - - 広葉樹の方が豊かな自然を形成します。針葉樹の下は針葉樹の砂漠なんて言われますけれども、そういう観点からも行政を進める必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

つづき 西宮のつづきです。

これまでの発言や委員の方々の写真の説明でも、山が荒れているとか、下流では高水敷に少し水が載っただけだったというご報告があったんですけれども、私も、きょう資料を持ってきましたので、今配っていただいておりますが、今回の水害をどう見るのかという点から、幾つかの点について発言をさせていただきたいと思います。

その前に、先ほど知事が流域委員会の議論が長引いたら、先に県が結論を出すようなことを言ったということがありましたけれども、私、その場には台風の調査の関係で出席していなかったんですが、もしそういう発言があったとしたら、重大問題だと思うんです。これだけ住民の方々が一生懸命集まって議論をして、専門家の方々とも話し合っているのを全く無視をして踏みにじるようなそういう考え方をもし持つておられるとしたら、これ

は重大問題だというように私は思います。

まず最初に、今回の水害との関係で、リバーサイドの問題をどう見るのかということですが、先ほどリバーサイドの被災の写真が幾つか紹介されておりましたけれども、資料として今出ているものは、文章は別にしまして、表はこの前のリバーミーティングでお配りした内容です。今回の水害は、武庫川ダムができて、リバーサイドの区域は同じように水害の被災を受けていたということを示す県の資料だと思います。

県の資料では、2番目のところで、リバーサイド地点の流下能力が幾らかということを書いてあります。堤防 - - 今のパラベットの部分に、満杯の場合で約 1,600 トン流下能力があるという判断を県はしておられたんですけども、今回はそれを1メートルぐらい超える、あるいはそれ以上かもわかりませんが、水量が流れたと想定されます。仮に 1,700 トンか、その前後だといったしますと、その上の表、確率規模で出ておりますように、例えば 20 年確率の場合に、武庫川ダムがなかった場合の流量は 1,700 トン、ダムあり流量の場合は 1,600 トンということになります。100 トン武庫川ダムで流量がカットされるだけなんです。100 トンといたしますと、リバーサイドの区域は川幅が 50 メートルほどですから、流速四、五メートルと考えますと、水の高さとしては 40 センチほど低くできるだけなんです。

今回の水害はパラベットを1メートル超えているような状況、あるいはミカミさんですが、最上流のおたくのところでは、さらに上の方、合流点からあふれていたというように考えられます。そういう点いろいろ考えましたら、仮にダムがつくられていたとしても、リバーサイドは助からなかったということが県の資料からも言えるんじゃないかと思えます。これが1点です。

裏面の方にいかせていただきまして、リバーサイドの問題をどうするのかということとは、武庫川の問題を考えていく上でも非常に大事ですし、特にきょう何人か来られていますけれども、リバーサイドにお住まいの方にとったら、ここがどうなるのかということが今直ちに生活や住宅の再建に結びつく問題ですので、これは非常に重要な問題として考えていかなければいかぬというように思います。

そういう点で、2つの図を示しておりますが、県のこれまでの現行計画は、簡単に言いますと、川底を一、二メートル掘り下げると。ダムとセットでそうして、さらに5メートル幅の堤防をつくって、青葉台の側とほぼ同じ高さの堤防にして、リバーサイドが安全になるんだと。それで前1列の住宅は撤去になる、移転対象になるというのが県の現行の計

画だったわけです。

もしこれでやろうとしますと、ダムが前提という問題があるとともに、実際の工事、リバーサイドの上流側には巨大な岩盤が露出しておりますし、川の中にも相当な岩盤があるという点から、それを全部削り取ってやっていくというのは相当な工事、環境や騒音や振動でも大変な状況になるかと思えます。事実上これは不可能に近いんじゃないかと私は思います。それと、青葉台側の護岸も全部やりかえなならぬというと、青葉台の住民の方にも大きな影響が出てきます。

そういう形ですから、直ちにリバーサイドの安全対策をどうするかという点では、この前も簡単に述べましたけれども、この図にかいておりますように、県が当初考えていた川底を一、二メートル切り下げるという考えを、川底を切り下げるのではなくて、川幅を広げて、川の流路の断面を確保する。リバーサイドの区域は、上下流人家が隣接しておりませんから、ここだけの対策をやれば、川底を別に下げなくても、下流側に河川計画上何の支障も起きてこない。ここだけの単独の対策ができる地域です。

そういう点で、単純に考えますと、七、八メートルは川幅を広げることになるかと思えます。その後ろに県が考えていたような堤防をつくるという形にすれば、今のほとんどのリバーサイドの住宅は、河川改修工事による移転補償の対象になっていくというように考えます。こんな危ないところは出たいという方もおられるでしょうし、すばらしい景観の自然環境いっぱいのところだから、この地域の近所に住みたいという方は、後ろの田んぼのところを県の開発公社か市の整備公社が土地を買って、そこを宅地として造成して、それを希望者にお渡しするといえますか、土地の交換をするという形にすれば、現在の地域の近くに住みたいという方についても、そういう形で補償していくことにもなってきますし、堤防をつくるというそれなりの意味合いも出てくると思えます。これなら、工事をしなくても、リバーサイドの住民の方々の安全対策がすぐにできる。どうしても工事が必要ということであれば、あるいは、武庫川ダムの今後の検討の推移によって、水量をどう計画するのかという点の検討がまだ煮詰まっていないんだということを県の方がひょっとしたら言われるかも知れませんが、それはまたその時点で、川幅をどうするかということさらには詳細に詰めていってもいいと思うんです。現在の計画の段階で、現行計画の川底を下げる分を川幅を広げるという形でやれば、公共事業ベースで移転ができてできると。工事は、詳細な問題が煮詰まってから着手すればいいという形で、住民の方々の安全対策と工事を直ちにするかどうかという問題を切り離して、安全対策もできるんじゃない

いかと思います。

この点は、ぜひ県の方でも検討していただきたいと思います。前の県の台風協議会でも、こういう提案はしたんですが、県からはまだ回答をいただいておりません。これは私の個人の提案ですから、住民の皆さんが実際にどういう方法がいいのかというのは、今後リバーサイド住民の皆さんの中でも大いに議論をしていただけたらと思っています。

もう1つは、全体的な問題にかかわる事柄なんですけれども、青野ダムの中で、三田の地域の武庫川の水位を下げる事ができたということで、ダムが治水対策に大変役立つんだというような触れ込みが今急速に行われているような気がします。もちろん私は、ダム一般すべての役割や効果を否定するものではないんですが、青野ダムの今回果たした内容で、ダムをつくれれば、武庫川の治水対策が解決するかなのような議論は、事の本質を全く逆さまに描くものだと思います。

1つは、三田市内の武庫川があふれずに済んだのは、青野ダムの一定の効果もあるでしょうけれども、北摂ニュータウン開発に合わせて、武庫川の改修を三田の地域だけ先にやったわけです。下流側の改修よりも先に三田盆地の中の武庫川の河川改修をやったということが、今回の水害で三田ではあふれなかったという結果をつくり出していると思います。その点の前後を逆にするのは正しくないのではないかと。

もう1つは、きょうも写真でいろいろと提示がありましたが、今回武庫川の大きな被災を受けた地域は、リバーサイドとか、武田尾とか、あるいはその下流の生瀬橋の地域とか、河川改修がきちんとやられていない区域ばかりなんです。先ほど鳴尾の方のお話もありましたが、武庫川の下流の阪神武庫川駅周辺は、高水敷に少し水が上がっただけで、昭和58年の水害の水位に比べると大幅に低いんです。それはなぜかといいますと、あの地域の河川改修によって、川底を一、二メートル下げたことが大きな効果をもたらしている。そういう点からも、河川改修の問題をおろそかにしてダム問題を論じるのは非常に危険な方向だと思います。

ダムは本当に効果が期待できるのかというのは、先ほどリバーサイドの問題で言いましたように、青野ダムはリバーサイドを救うには実際上役に立っていない。リバーサイドが被災しないように青野ダムを使ったのであれば、効果があったと言えると思うんですが。

もう1つは、県下全体の水系の今回の水害の被災状態、例えば淡路に三原川水系がありますが、その上流には、60年に1度の洪水対策ということで、県が既に5つか6つダムをつくっています。ところが、その下流の三原川では、今回堤防が決壊するとか、いろんな

問題が起きました。河川改修をちゃんとやっていなかったんです。ダムだけつくって、実際上改修はしていないという状況が、今回の淡路の三原川水系一帯の大水害の大きな要因になっています。そういう点からも、河川改修をちゃんとやるということと、先ほどありました堤防の補強をしっかりとやると。

円山川の水害の状況を見ても、堤防が破堤したり決壊したところが大事故になっております。そういう点からも、今から重点でやらないといかぬのは、ダムではなくて、そのお金は堤防の補強と河川改修、そしてまた、山林が相当やられました。100年ぐらいの木も、杉の木は倒れたと言います。今までの森林政策を根本から見直さないといかぬということになると思うんですが、一方広葉樹林帯は余り倒れていないということも山の専門家の方からもお聞きしました。そういったところに力を入れるのが今後の本当の水害対策にも役立っていくのではないかと思います。

松本委員長 ありがとうございます。

まだご意見がたくさんあると思いますが、時間が2時間を回りましたので、この辺で休憩をしたいと思います。前段でご意見をいただいたことを、後段でまた議論にしたいと思います。

大きく分ければ、武庫川の治水のあり方をどうするのか、ダムの是非論、ダムよりも堤防とか山とか、いろんなご意見がございました。あるいは、ゼロメートル地帯の治水はどうしていったらいいのかというような話もございました。そういった治水のあり方についての異なる立場、あるいは考え方も含めて、幾つかのご意見が出たということが1つです。

2つ目は、これからの新しい川づくりのあり方のポイント、景観とか、住民がどのように取り組んでいったらいいか、NPOをつかって何とかという話もありましたけれども、そうしたこれからの川づくりにどうやって取り組んでいって、何をポイントにしていくかという話が出てきたのではないかと思います。

3つ目は、具体的な災害を受けた地域の問題、個別のそういう被災地域にどういうふうに対応していくのかということだったと思います。

4つ目は、当流域委員会の審議の進め方についてのご注文であったり、警告であったり、賛成であったり、いろんな意見が出ました。その中で、審議を進める、あるいは早期に対応することと長期的に考えること、基本高水のとらえ方というのがありました。この辺は、また後半で、委員会の考え方も委員の方からお話をさせていただきます。

大きく分けたら、そういう4つぐらいの意見があったと思いますので、これは後半、ま

だご発言されていない方の意見ももらいながら、さらに議論を広げていきたいと思います。  
では、10分間休憩します。

(休憩)

松本委員長 時間ですので、ご着席ください。

後半は、先ほど整理しましたが、前段の発言に対して、関連していろんな議論をしていきたいということと、まだご発言されていない方がいらっしゃいますので、それを受けていきたい。できれば、そういう議論を通じて、次の世代に引き継ぎたい武庫川、こんな武庫川にしたいんだという話をご提言いただければ大変ありがたいと思います。それから、流域委員会のあり方等についても、幾つかご意見をいただいていますので、これからの武庫川のあり方、流域委員会の審議のあり方も含めて、委員の側からも発言をしていくようにしたいと思います。

具体的に入る前に、もう1件、法西委員から話をさせていただき申し出ががございます。近年の気象状況の変化、今回の災害も地球環境の異常気象から来るものだ、いわゆる地球温暖化の影響ということがる言われていますが、原因はともかく、近年の気象状況の変化についてのお話を少ししていただきます。よろしくをお願いします。

法西委員 流域委員会の法西と申します。私は、10月23日と24日に、災害のあった武庫川流域を視察してきました。大変ひどい災害で、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧ともとの生活に戻られることをお祈り申し上げます。

私の資料の中に入っています5個のグラフです。5年間の気温です。

最初に見ていただきたいのは、2004年の神戸と書いてあるところです。この下の線は、1月から12月までを記録しておりますが、今10月で終わっています。

この図は、昭和64年からつけております。なぜそうしているかといいますと、私は、温暖化と生物の動きを研究していました。その関係で、こういうグラフをつくっています。その方法は、毎日新聞の気温の欄に大阪から那覇まで順番に並んでおりますので、それを見てプロットしたのがこれです。

この図は、11月19日までをプロットしております。皆様にお配りしているのは10月までですが、この時点で、河川課の方へこの資料をつくって送ったということです。

これは最低平均気温、これは最高平均気温です。ざっと見てもらいますと、最低気温では、下に出ているプロットが少ない。最高気温でも、この線より出ているのが少ない。いわゆる温暖化を示しているということです。

この最低平均気温、最高平均気温は、30年スパンで切れています。約30年前の平均値を出しております。私がつけ始めたころには、この図の平均最高気温、平均最低気温もありました。同じパターンです。

わかりにくいですから、これをもう一度わかりやすくしてみます。上15、下15ぐらいのところ、こういうふうに線を引いてみますと、温暖化というのがすごくわかります。これは5年間ですけれども、順番にやっていきますと、2000年からもう既に温暖化が始まっております。

皆さんにお配りしている図は、家へ帰って、こういうふうにもう一回線を引いて、下と上とが15ぐらいの割合になるのを見てください。そうしたら、大体わかってきます。

2001年も同じようでした。2000年からずっと温暖化が続いているわけなんです。2003年も、同じように温暖化が続いています。2003年の7月は、温度が低いんです。稲の生育が悪くて、穂が出るのが8月に持ち越したということになっています。

2000年から2004年の5年間は大変ひどい温暖化だった。新聞記事には、猛暑続きだとか、集中豪雨とか、異常な夏が来るとあります。これは前から言われていることなんですけれども、特にこっちは逆エルニーニョ、エルニーニョもどきという現象が起こったんだと説明します。

これは、7月23日の神戸新聞からとっているんですけども、エルニーニョというのは、太平洋のこの高気圧、物すごく温められるところが、ペルー沖 - - ずっと東へ移動するという現象があって、これが世界の異常気象をもたらすと言われておりました。普通はこのあたりに高気圧があるんですけども、こっちへ寄るとエルニーニョ、こっちへ寄った場合、これが初めてエルニーニョもどきというように言われています。これは、太平洋中央部の水温上昇と見られるんですけども、山形俊男東大教授（気象力学）の研究で、23日にわかったということで報告されています。

これはどういうことかといいますと、ここにあった高気圧がずっと西に寄ります。そうすると、ここで温められた空気がこっち側に移動します。こっち側へ移動したのがこっち側へ移動し、こっち側へ移動して行って、日本は極度に暑い気候になるということと、ここに上昇気流が発生して、台風が多発するということが言われます。現にこっちは10回も台風がやってきたということで、この図でそれが実証されているわけです。

こういうことがなぜ起こったかという、これは温暖化と言われてます。地球温暖化が始まったのはいつかといいますと、1万年前から間氷期になって、徐々に暖かくなって、

弥生時代には今の気候になっていたんですけれども、それよりも急に温度が上がってきかけたというのは、炭酸ガスが地球上にふえてきてからだと言われております。これはいつかといいますと、産業革命が起こった時点から起こっていると。特にこのごろは、極度に炭酸ガスが増加しているということです。

これは生物に影響を与えています。その1つは、私が23年前に温暖化とチョウの研究を始めようとしたときに、もう既に西宮へ移動してきたチョウがありました。それからどんどん移動してきて、6種類が西宮に移動しています。西宮でいたのが、5年ほど前、クロアゲハとヤマトシジミの2種類が、東北の日本海側、青森県まで移動して定着していると。チョウとは限りません。トンボも同じです。

私がこれをつけ始めた神戸における昭和64年のデータです。これはオリジナルですけれども、これを見ますと、夏は割におとなしい。冬は確かに温暖化です。先に冬季に温暖化がやってきている。平均がこの辺です。このあたりは、私が小学生のころに、きょうは暑いからアイスクンデーを食いたいと母親にねだった気温と同じくらいで、このときは大変蒸し暑かった。ところが、2004年のときは、割にからっとしています。これはどういうことかということ、上昇気流が物すごく吹き上げられて、雲がたくさんできる。その影響で、雨量が大変多い。だから、学者はどう言っているかということ、台風は少なくなる。そのかわり、雨量が多く、台風の規模が大きくなると言っているわけです。ところが、ことしは10回来ました。これは、さっき言いましたエルニーニョの反対の現象のためだということは大体説明がつくんですけれども、これから先どうなるかということ、これはわかりません。わかりませんが、最低平均気温も最高平均気温も上昇するということが、なかなか住みにくいということ以外に、局地的な集中豪雨が起これるということです。また、降った雨が物すごく量が多い。だから、三重県に降ったときは、台風の前にあんな大きな災害が起こったわけです。そういうこともしばしば起こります。

これが委員会なり皆さん方の共通認識になるかどうかは、私の説明が悪ければ共通認識にならないでしょうし、これも一つ委員会で考えてほしいということです。

私個人としては、緊急に必要なことは堤防強化、それからソフト面が余り言われていませんので、ソフト面を重点的にやって、だれでも水害に遭うんだ、山崩れに遭うんだという認識とともに、ソフト、いわゆるハザードマップとか、住んではいけない地域、住んでいい地域を早く設定するというような努力が必要かと思えます。

ただ、これは提案ですので、これから流域委員会の船がどう進むかはわかりませんが

ども、一応提案させていただきます。

以上です。

松本委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほどに引き続きまして、ご発言をお願いします。

奥川 21世紀の武庫川を考える会の代表の奥川といたします。

リバーサイドを初めとして、各地で災害が起こったのですけれども、21日にリバーサイドに調査に行きまして、大変な内容でしたので、すぐボランティアの呼びかけをしまして、武庫川円卓会議 - - 私たちのネットワークは武庫川円卓会議ですが、円卓会議として19人がボランティアに入りました。住んでいる方から多くの意見も聞いております。きょう、現地のリバーサイドの方がお話をされているので、こういう点は省略したいと思います。

流域委員会の傍聴席からも言いましたけれども、個別対応が必要だというのは、共通の認識になるのではないか。その責任は県にあるというように私は考えております。10年来問題になっているところをやっていないというのは、県の怠慢です。

2つ目は、ダムが100%洪水対策で信頼できるかという問題です。現にことし新潟では、五十嵐川の水害が起こりました。立派なダムが2つあって、堤防が破堤して、災害を起こしている。ですから、ダムの神話というのは、事実の上では崩れつつある。アメリカでは、ダムを100から壊しているわけです。ダムというのは、必要性のあるところはつくらなければならぬでしょうけれども、100%安全だということとは言えない。先ほど鳴尾の方が申されましたけれども、武庫川ダムよりも鳴尾で一番心配なのは、私は堤防だと思います。例えば、阪神電鉄の橋梁のところの流下能力は2,755トンしかないんです。一番気にせんといかぬのは堤防なんですね。県からそういう資料も出ていますので、自治会でも、自分のところがどんなくあいなのかというのを見ていただければと思います。

根拠は、川口から上8キロに至る流下能力というのは、県が公表しておりますし、私どもの円卓会議で国土研と一緒に調査した資料で明らかになっております。そういう点では、県の資料というのは、自分の地域でどうなのかというのを考えて、堤防の問題をもっと重視すべきではないかというように思います。

そこで、流域委員会の皆さんにお願いですけれども、流域委員会の傍聴をしております、委員の方から県が資料を提出するのが遅いと。この間、松本委員長もそういう話をされておりましたが、一方では高水流量を急がせながら、資料を出さないというのはどういうことかというように思いますね。そういう点では、ことしの278回の本会議で、藤本副

知事が3点言っています。

1つは、資料等を調査、蓄積しております。2つ目には、委員会で十分理解が得られるように適切に提供します。議論に対応しますと。3つ目、検討を要する調査などが生じた場合には対応します。水害の問題にしる、堤防の問題にしる、必要な問題については、県は責任があると思います。それをずらしておいて、高水流量を早く決めろというのはつじつまが合わないのではないかと思いますか、どうですか。

そういう3点を申し上げておきたい。

ですから、事実とデータに基づいて、流域委員会で必要な調査もし、必要な資料を要求し、新しい資料が必要ならば、それに対応して新しい資料も集めるということをやっていたきたい。日本全国で、基本高水流量から流域委員会が決めるというのは、この武庫川流域委員会は先進的な役割を果たすのではないかとこのように期待しているわけです。よろしくお願いしたいと思います。

丸尾 尼崎から来ました丸尾牧といいます。

1つは、先ほど知事の発言の話がありましたが、流域委員会の議論が長引くとある種の判断が必要というような発言があったようですが、それをそのままとると、ダムは知事の権限で判断するよというふうにもとらえられるんです。先ほども何人かからありましたが、非常に重大な問題で、これが事実だとすれば、流域委員会自体を否定する発言ですし、県民を無視する発言だと思います。委員会として、その実態とかもう少し詳しく聞いていただいて、対処も含めて考えていただきたいと思います。

それから、これも議論としては出てきましたが、ダムが必要だという方が何人かいらっしゃったんですが、今まで県が乱暴な議論をしてきたことが、そのまま反映しているなという気がします。何人かから出ているように、ダムですべて解決するわけがそもそもなくて、堤防の問題もありますし、実際に20年に1回とか、30年に1回とか、聞いたところによると、2年に1回の確率しか与えられないようなところもたくさんあるようです。そういうところの対策を進めないことには、ダムをつくっても余り意味がないということです。

現在、淀川流域委員会というので議論されています。淀川流域のダムの問題とか水需要の問題とかを議論されていますが、そこではダムについては、原則的につくらないという方針です。それは、1つは、自然環境への負荷という問題もありますし、ダム自体が、その集水域 - - 水を集めるところは限定されているので、一定の効果はあるんだけど、

非常に大きな効果があるということではないという判断をされているということがあります。それと、さまざまな治水対策、総合治水の対策、先ほど出ていた遊水地とか、森林整備とか、透水性の舗装をしていくとか、さまざまな対策をとった費用の方が、ダムをつくるよりも安く上がったという試算も出している。これは新聞報道でしか見ていないので、十分に検証はできていませんが、そういうふうなことも丁寧に検証しておられるので、それは武庫川委員会の作業としてぜひしていただきたいと思います。

武庫川流域委員会に期待することとしては、丁寧な議論をしてほしい。先ほど科学的なというか、現実のデータに基づいて議論していただきたいというような話がありましたが、全く同感で、前回配られた資料だと思うんですが、例えば基本高水流量毎秒 4,800 立方メートルというの、以前に出された数字で、尼崎でも、ダム建設の説明会があったときに、このことでかなり議論になりました。例えば、引き伸ばし率の問題、国では、引き伸ばし率はおおむね 2 倍程度と基準を定めてあるんだけど、それよりもかなり大きな数字、2.2 とかを出しているとか、カバー率が、普通 70%、80% なんだけれども、100% をとっていたりとか、過大に数字を設定してきて、こんな数字を求めたということで、かなり追及されて、結局県は合理的な説明ができずに、説明会は事実上つぶれてしまったんです。

そういう経過があるにもかかわらず、またここへ出てくるという、恣意的というか、信じられへんような対応の仕方だと思います。

そこで、お願いしたいのは、もちろん県が県の恣意に基づいて出されることについては仕方がないと思うんですが、県だけの案を検討するのはやめていただきたい。複数案をしっかりと出してもらって、他の学者さんでもいいし、委員の方からの提案でもいいでしょうし、もちろん市民からの提案もいいでしょうし、幾つかの案を出してもらって、最も合理的、科学的な説明のつく数字をとっていただきたい。そういうような形で、複数案を検討していただきたいなと思います。

最後に、例えばそんな提案をするにしても、結局その提案をもとものたたきとして出してくるのは、運営委員会なんです。運営委員会の場が公開されていない。これは非常に問題だと思います。僕も、市議会ですべての仕事をしていますが、基本的には全国のほとんどの自治体の議会で、議会運営委員会というのは公開されています。極めてまれに、神戸は非公開というふうに聞いていますが、ほとんどが公開されていて、提案をするがために、その運営委員会が実質的な権限を持ち得るんです。そこを明らかにしておかないと、恣意的に物事が進められる可能性がある。運営委員会がそういうふうにするとは思えないんです

が、ただ県の姿勢を考えていると、誘導される可能性があるので、そこはしっかりと公開していただいて、みんなの目の届くところで、いろんな提案をしていただきたいなと思います。

以上です。

疋島 大阪市の疋島ヒキシマと申します。

伊丹市に勤務しております、川の問題について関心を持っています。今洪水の部分だけがかなりクローズアップされて議論されているんですけども、先ほど議論が出ていました景観の問題とか、生物相の問題ということで、数年前に湯水で魚が死ぬというような事案がありまして、西宮市さんなりが上流の方に魚を運んだというふうなことがあったようです。今後の武庫川としては、生物がすみやすいような整備をしていただきたい。

だから、ダムよりも、まず川、生物、もちろん人間にとってもそうですが、子供たちが利用できるような護岸、堤防が守れて、子供たちが川に親しめる、それを大人たちが見守られて、魚も鳥もやってくるというふうな整備をお願いしたい。

それから、先ほど発言された丸尾さんの部分、私、淀川流域委員会のメンバーで、直接知っている方がおられるので話を聞きますと、大きい委員会の方に提案されて、その議論を経て、来年の1月ぐらいに淀川流域委員会としてまとめられると。淀川流域委員会は、来年の2月から組織がえをして、メンバーが半数ぐらいになるようですが、続けて議論をされる。だから、武庫川流域委員会の2年間というのが、本当にその2年間でいいのかなと。原点に戻りますけれども、ダムの問題が解決されても、そのまま残るような組織というのを何か考えていただけたらと思います。

それから、環境の問題について考えると、河川整備の方が事務局として来られているようですけれども、環境サイドの方なり、森林資源の問題ということで考えると、農業の関係の指導をされている行政の方がこの流域委員会に来られて、現状なり課題の説明というのがやっぱり必要なのではないのでしょうか。流域委員会として個人的に持たれている情報をもとに議論をされているということであれば、ちょっと違うなという感じがします。

だから、情報開示の問題と流域委員会がそれをどう議論されていくかというのは課題として持っていただきたいと思います。

以上です。

大北 西宮の大北です。

きょうは、19ページのリバーサイドと武田尾のいわゆる部分的な災害についての対応の

提案なんです、いずれも武庫川本川が蛇行しているというのは明らかで、これによって災害が起こっているというのが抜本的な問題です。私は、この蛇行部分に防災用の余水吐のトンネルを抜いたらどうやと。そうすれば、蛇行部分についての河床の差から考えれば、カットする流量は十分とれるという判断をしています。ただ、投資と効果という問題は、現時点では検討しなければならない問題だと。

それから、リバーサイドについては、先ほど来川の中だと。おっしゃるとおりです。これは縦割り行政が起こした大きなひずみです。じゃあそれをどうやって解決するかと言えば、立ち退いていただく、県が買収してどうこうするという対応もあると思うんですが、これの立ち退きの費用と防災用のトンネルを抜く費用とのどちらが有利なのか。費用というのは、財産については金額的な評価はできますが、人命としての評価というのは無限大なんです。そういうことを考えれば、トンネルを抜くぐらいのことは十分できるんじゃないか。

私は、リバーサイドの方だけをとりあえず考えていましたが、武田尾の方については、そういうことから考えると、トンネルの余水吐方式がいいのか。経済効果から考えると余り経済効果はない。もっとほかの方法もあるやに考えられます。

先ほどいただいた河床を掘削するというような方法については、河積を広げるという意味においては十分意味はあると思うんですが、部分的な河床を下げるというのでは、いわゆるデッドウォーターになってしまう。下流から全部下げてくるということになると、膨大な費用になってくると思うんです。そういうこととの比較対照ということも十分検討されるべきではないか。

簡単に言うと、10メートル角のトンネルを抜きますと、流速は5メートルぐらいつくとしますので、500トンぐらいの水は十分バイパスできるというぐあいに考えられます。

もう1つ、生瀬橋上下流の災害については、私は、人為的に起こるべくして起こったと。というのは、その下流の河川改修をやってきておりまして、あの部分についての河床を整備して切り下げているということから、その波及として上流の生瀬橋周辺が河床が下がった。それと、私は、愛媛県の直轄の重信川水系とか、栃木県の日光砂防の大谷川についての流路工を見てきているというか、そこに従事していたんですが、武庫川の下流についての水の整流、いわゆる流路工をつくって、流心を川の中央に持っていくということは何らやっていないために、護岸洗掘が行われて、橋梁が下がるというようなこともあると思うんです。縦断計画を十分検討して、横断工も入れて、水制工も入れて、川は蛇行します

から、その蛇行に対してどう水を整えるかということをも十分に検討せずに行っていると、こういう災害は毎年起こると思います。

それと、委員会に申し上げたいことは、私ら一般の住民としては、委員会の活動として、タイムスケジュールはどうなっているのか、現状分析はどうなっているのか、そういうことをもっと皆さんの前に発表して、いつまでにこの問題を解決するのか。先ほどお話がありましたように、武庫川の委員会がだらだらといつまで続くのかというような感触が非常に大きいと思うんです。だから、そういう現状分析とか要因分析をきっちりした上で、目的意識を持ってこういう委員会を運営していただきたい。そういうことを私は以前にメールで県土木経由差し上げているんですが、そこらの説明が不十分なために、我々としては非常にあいまいな委員会のように思えてなりません。

玉尾 西宮市の生瀬地区から参加した玉尾といいます。

パンフレットの22ページの下の写真ですけれども、生瀬橋の下流右岸、生瀬橋の上流右岸が写っております。特に生瀬橋下流右岸の写真のところには、堤防が崩れて、すぐそばにマンションが写っております。今、ここは土のうがうずたかく積まれ、この辺一帯は、武庫川は惨たんたる状況であります。この辺から宝塚の方、下流に向かって、あちらこちらに土のうがうずたかく積まれて、私は今武庫川は泣いているなというふうに思います。

よく見ますと、この崩れたところに高層マンションが建ったわけです。もともとはジュースをつくっている平屋の工場があったんですけれども、そこを住民の大反対運動を押し切って、15階建てとか18階建てとかいうような超高層マンションが、川のぎりぎりのところ、川があって、国道があって、すぐそこから建ったわけです。それも1棟じゃないんです。第4棟まであるのかな、建っているわけです。

そして、今回マンションのすぐ前の堤防が、マンションのぎりぎりまで崩れてしまったんです。そのマンションは避難命令が出まして、生瀬小学校に全員逃げ込みました。まあ言ったら、こんなところに高層マンションをつくることを許可したのが本当にいいんだろうかと思います。

それから、このマンションのあるところからリバーサイドに向かって上流をよく見ていただきますと、川に沿って、川と国道の間にガソリンスタンドや土建会社が勝手に - - 私らから見たら勝手だと思うんですけれども、土盛りをして、土建屋さんの工場をつくったり、ガソリンスタンドをつくったりして、どんどん武庫川を埋めていっているわけです。これは一体だれが許可したのか。川幅が狭くなっていくじゃないかと。こういうのがどん

どん進んでいるわけです。

それから、生瀬橋の下流に向かって、宝塚グランドホテルがあったところのちょうど向かい側に、川床に沿って5階建てぐらいのマンションが建っています。これは長い間空き家になっていましたけれども、建っているわけです。この辺が堤防が軒並みにやられているわけです。あそこの堤防がやられたというのは、こういったむちゃくちゃな開発の仕方が堤防を傷め、そして今回のあれでやられてしまったんじゃないかと。本当に武庫川は泣いていると私は思います。

そのことの初めは、リバーサイドです。リバーサイドが開発されたのは、私らの感じでは三十数年前です。川底になったところを不動産業者がちょっと土盛りをして、ここを県が宅地開発を許可して、住民に大丈夫ですと県がお墨つきを与え、そして不動産会社がここは絶対大丈夫ですとあって、ここにおられる方6人、全部リバーサイドの方です。みんな県と土建業者にだまされて、あそこは安全やということで買わはったわけです。あんな川底なんですよ。あれは武庫川が悪いんじゃない。まさに国がああいう川をがっつとめてしまって、今回のリバーサイドの人災が起こった。私は、天災じゃなしに人災だと思います。

県は、こういうむちゃくちゃなことを、リバーサイドから始まって、いまだに続けているわけです。ダムとか何やとってしても、一方でこういうことをしていたのでは、いつまでたっても武庫川の治水は進まない。ここに県の職員がたくさん来てはりますけれども、ああいった問題を解決しなければ、お金を使うだけで、効果はないです。ぜひ委員の皆さんもよく精査していただきたい。川が泣くようなことをいっぱいやっているわけです。

グランドホテルのなくなった跡も、今度また高層のマンションが建つんです。それも川ぎりぎりです。堤防のすぐそばから高層のマンションがずらっと並んでいっているわけです。あれは次から次へと堤防は崩れていってしまうと思います。

ここにようけいてはるリバーサイドの人は、まだ発言をしてはりませんけれども、1カ月たって、まだ家の下が乾かない。雨が降ったら、水がわいてきて、畳も敷けない。家にも住めなくて、まだ公民館に避難している人もいてはるし、家は1階は全く使えないです。2階で何とか雨露をしのいでおられる方がほとんどです。皆さんに一言でもしゃべらせてあげてほしいんですけれども、私は、本当にこれは県の起こした無謀な行政による人災だとしか言えないと思うんです。だから、県の責任でぜひこの人たちを救ってあげてほしいと思います。

その方法は、リバーサイドの住民代表4人が、先日市に陳情しはった。無条件で全住民を安全な土地に移してやってほしい、こういう陳情をしておられるんです。方向は出ているわけです。これに県が本当にやる気になってくれるかどうかにかかっているわけです。ぜひ救ってあげてください。そして、無謀な武庫川をいじめるような開発は絶対にしないでください。お願いします。

橋本 西宮の橋本と申します。

僕は、今回初めて出席させていただいたんですけれども、こういう災害が起こると、すぐダム必要論というふうに急速に傾いていくような感じがしますが、ダムができれば、すべて災害がクリアできるかということ、日本の全体のダムは、水力発電も多いでしょうけれども、今山が荒れていますから、例えば設計寿命 100年ぐらいのダムでも、土砂が流入して、10年もたったら、堆積が半分ほどになっている。特に静岡なんか、天竜川流域のあの辺はすごいようです。

ですから、ダムをつくったら、未来永劫万々歳だと思ったら、とんでもない話で、例えば治水だけの目的でつくれば、実際ダムの貯水量が 100万トンあっても、10年たったら、土砂で埋まって、50万トンしかないというようなことになってしまうわけですね。ダムが本当にいいのかどうかということは、僕はかつての新聞報道でしかわかりませんが、そういう感じがします。

山が荒れているということで、流木が多い。それが橋にひっかかって、橋が流れるというようなことで、テレビを見ていましたら、佐用町でしたかね、兵庫県でも、天然木については土石流が全然ないのに、杉の植林のところは、大きな木が一斉に土石流で流れているというのが映っていました。ということは、先ほどから再三出ていますけれども、天然の木が、治水という面、保水力という面で、いかに大切であるかということを確認させると思うんです。

ですから、前から言っているんですけれども、ぜひ多くの住民のパワーをそういうところに、もちろん若者の雇用の問題もありましようけれども、例えば間伐の問題でも、別にボランティアで構わないと思う。宿泊施設のところだけつくって、そういうことを思っている人はたくさんいると思うので、そういう人に、間伐、下刈り、何でもいいじゃないですか、もっと住民パワーを集めてやってもらおう。それが行政の仕事だと思うんですね。

我々も飯を食わなきゃいかぬから、全部手弁当というわけにいかないけれども、そういう形で、行政がそういう負担をしていく。そこに市民が労力と知恵を出していくというよ

うなことをぜひ進めてもらいたいと思います。

以上です。

松本委員長 ありがとうございます。

あと、何人ぐらいご発言の方がいらっしゃいますか。ちょっと挙手してください。

それでは、予定の4時は既に若干回りまして、この会場の都合で、4時半になるとどうしてもしまわなければいけませんので、4時半まで延長させていただきます。あと、今挙手いただいた方にご発言いただいて、今度は委員のメンバーから、それぞれ質問、あるいは問題提起、ご意見に対してご発言をいただきたいと思います。

岸 宝塚の岸と申します。

先ほどありましたように、宝塚市の中で、西谷地区というところに住んでおります。今回、武田尾の被害では、400名ぐらいのボランティアの方が入っていただき、非常に力をかけていただきまして、ありがとうございます。地域代表でもないんですが、お礼申し上げます。

武田尾の人たちに聞きましたら、こういうことがなければ、ずっとここに住みたい、この地域を愛しているから、ずっと住みたいんだけど、今回の水にはちょっと参ったというふうなことを聞きました。紅葉館さんも、橋が流れて、再起不能のような状態で頑張っているらしいです。それも含めて、地域として何ができるかということから、私たちは取り組んでいきたいと思っています。

宝塚の中には、20のまちづくり協議会というのがあります。その中の1つに西谷地区のまちづくり協議会がありまして、その中で地域づくり環境部会の立場で活動させていただいております。さっきまでいろいろお話が出ていましたほとんどが、農村、農地、畑地、山林、そういう地域です。中川委員がおっしゃいました僧川の上流にあたるんですが、そのところは、三、四十年前に、宝塚市の新都市構想ということで、地域の80%の山林がもう公社の中に入っておりまして、そこに新しい35万の都市ができるというのを夢みて、何十年も暮らしてきたわけです。

しかし、それもこの財政難で多分だめだということから、買い上げてしまった山を何とか地元の者の力で、もとのマツタケがとれていたころの元気な山を取り戻さないといけないということがありまして、2年前に環境部会が始まりました。広大な土地ですので、地域住民のボランタリーの精神だけでは、とてもじゃないけれども、やっていけないので、今年度ぐらいから、県と市の環境課といろいろ相談させていただいて、具体的に計画を推

進していこうかと思っています。

減反、減反で、お米がつかれない田んぼもふえました。私たちの考えの及ばない国の政策ですので何ともできませんが、保水力のある山ときれいな水ときれいな空気を守るために、休耕田を活用したレンゲ畑の取り組みを細々と始めたところです。今回は10反を目標にして始めました。来年度からもうちょっと計画的、組織的に働きかけていきたいと思えます。

11月13日には、宝塚市内の小学生を対象に、宝塚子どもナチュラリストクラブというのを西谷小学校を発信基地にして立ち上げまして、13日に台風の被害のつめ跡も生々しかった廃線敷を子供たちと一緒に歩きました。日もそんなにたっていないところに、ハイキング気分かどうかというふうな懸念もあったんですが、やはり子供たちにその現状を見てもらって、川はこういう恐ろしいこともあるんだということを見てもらうために、子供たちを連れて歩きました。台風から3週間たっていましたので、川の水はもとのようにきれいな水で、水量も少なく、ここがそんな水が出たのかというような紅葉の美しい渓谷に戻っていました。ただ、ところどころにごみが流れついたのが高いところの木にとまっていて、子供たちがここまで水が来たんだなというふうなことを親御さんと一緒に見て歩いて、何かを感じて、それも一つの教育かなと思っています。

あとは、武田尾温泉、福知山線の廃線敷、桜の園、歴史的にも由緒あるところがありますので、これからは、廃線敷を歴史として、教育、環境学習、廃線敷をせめてハイキングコースとしてできるように、通行のときには通行料でも取って、みんなで武庫川渓谷の自然を守っていききたいと思えます。

リバーサイド住宅の方、武田尾住宅の方、今そういうことを言っている状態じゃないということはわかるんですが、やはりみんなで、それも含めて考えていかないといけないことかなと思えます。

以上です。

松本委員長 ありがとうございます。

今の話も含めて、住民が地域で取り組んでいこうという動きは、当委員会としても非常に重要な問題だと認識しています。川づくりだから川だけじゃなくて、流域全体を何とかしていこうというふうな議論も委員会ではしておりますので、ぜひ積極的なかわりを持っていただきたいと思えます。

池邊 リバーサイドから来ました池邊と申します。

私ども、58年にも水害に遭いました。そのときは、21年前で、私どももまだ若かったです。だから、気力も体力も、そして財力も、働けば借金は返せるという気持ちがありました。21年たちまして、それまでに県にも市にもいろいろなことで要請をしまいいりました。今回またこういうふうな目に遭っても、県とか市とかは、私たちが要望することに対して、こたえてくださっているのかくださっていないのかわからないんですけれども、私は、今避難所において、朝7時に自宅に帰って、泥を掘り返したりというふうな生活をしています。

皆さんがおっしゃるように、ダム、そして自然ということは、幸せなときに言えるんです。今泥まみれになって、一生懸命あしたのことを考えているというのを切実に県の方に申したいです。21年前、そして私たちの10月20日に戻してください。あのときにいろいろな陳情をしたこと、21年前の立ち退きとか、どうして聞いてくださらなかったのかと思います。主人は、田舎の母が危篤になっても鹿児島まで帰れなかったんです。やっとう、主人は鹿児島に帰ったんです。そういうふうなことは幸せなときしか感じられない。どん底になったときには、県も市も、税金を取っていて、本当に冷たいですよ。

皆さんは、ダム、そして堤防とおっしゃいます。リバーサイドにある堤防は、筑波大学の何とかという、私わからないんですが、教授の方が模型をつくって研究をなさって、つくられたと聞いています。でも、現状として、あれから1メートル50を超えたわけなんです。ですから、自然、そしてダム、いいですけれども、県の人と、そして武庫川流域委員会の方のお力をかりて、もっと人間が安心して住める、人の住めるところじゃないとおっしゃった方もいらっしゃいますが、私たちは、県から人間が住めるというお墨つきをいただいで、あそこに住んでまいりました。ですから、あしたからと言わず、きょうからいろいろなことを検討していただいで、このお正月には避難所から帰って、あそこで住めるようにしていただきたいと思います。

私ごとばかり言いましたけれども、心の隅にちょっと置いて、皆さん考えて言ってください。よろしく願いいたします。

松本委員長 ありがとうございます。では、最後のご発言です。

大日向 宝塚から参りました大日向です。

今、リバーサイドの方の切実な声を聞きまして、本当に心が痛みます。できるだけ早く、ここはまたここで、県の方は真剣に対処していただきたいと思います。

それから、先ほど丸尾まきさんの方からもご提案がありましたけれども、運営委員会をぜひ公開にしていだきたいということです。聞き及びますと、勉強会も開かれるという

ことです。この勉強会がまた公開になりませんと、私たち住民が共通の認識に立って討論に加わることができないわけです。何のために公開なのか、何のために透明性なのか、さんざん苦勞をして、17回の準備会議を開いて、この委員会ができ上がりましたのに、この時点において運営委員会がまだ公開でない。おまけに勉強会も公開でない。つまり、私たちが知らないところでいろんなことが運ばれそうになっているわけですね。ですから、これだけはぜひとも公開にさせていただきたいと思います。

以上です。

松本委員長 ありがとうございます。

では、残り時間もわずかなんですけれども、これまで参加された方々からお出しいただいたこと、委員会に対する注文とか意見もごさいます。あるいは、これからの審議のあり方、あるいは川づくりのあり方等についてのご意見もいただきました。この辺について、委員の方から、多分きょうは全員発言する時間はごさいませんが、幾つかのポイントをそれぞれ役目を担っていただいて、簡潔にご発言をお願いしたいと思います。

岡田委員 本日は、たくさんお見えいただき、活発な意見をありがとうございました。私は、運営委員会においても、また流域委員会においても、それよりもっと前から、河川当局者にはいろいろ意見を申し上げてきまして、その中で、リバーサイド住宅の問題についても、これはそもそも許認可した方に責任があるということを前から言い続けてきました。今まで私がそういうことを言ってこなかったのは、こういう問題を取り上げますと、地区の住民、実際に住んでおられる方にいろいろご迷惑をかけることもあるかもわからぬということで、発言は控えてきたんですが、本日この席上で、リバーサイドの方々やそのほかの方々から、県か市か知りませんが、住宅地として許認可をおろしたことが悪いと言われたことには、私は本質的に賛成であります。こういうふうなことが今まで行われてきて、それが20年も30年もの間、不当な宅地開発であったということが事実上検証されているにもかかわらず、それに対して手を打たれなかったということは、全く遺憾というか、残念というか、それ以上に何も申し上げることはないと思います。

河川については、総合治水対策を行うということを以前の貝原知事が言われまして、それを引き継いで県当局も努力していただいているのであります。この武庫川流域委員会においても、河川担当者以外の方はどなたもまだお見えになっておられないんです。これについても、私は何遍も言ってきました。農地の問題であるとか、山林の問題であるとか、道路の問題であるとか、非常に多くの問題がごさいます。あるいは、住宅の方も、こうい

うふうになって、何も共同して事をやったというような結果があらわれておらないわけです。これは、今後の武庫川流域委員会にとっても大きな問題であると思います。私も、県当局に何遍も申し上げてきたことではありますが、その点で我々はもっともっと努力をしないといけないと思います。

私も、何も特別に勉強しているわけではございませんし、住民の皆さんと同じぐらいのレベルの人間ですから、今後ともいろいろご意見をお聞かせ願ひまして、ご支援を賜りたい。また、ご発言もどんどんやっていただきたいと思います。

奥西委員 少し原則的な話をさせていただきたいと思いますが、とはいえ、個人的な意見であるということをお断りしたいと思いますが、きょうのテーマの1つに、次の世代にどういふ武庫川を残すかということがあります。私なんかは、ずぼらでして、きょうできることをあすに延ばすというようなことがよくあるんですけども、子供との関係ではそうはいきませんで、何とか子供が不自由なく暮らせるように一生懸命努力しているつもりだし、皆さんもそのとおりだと思ひます。

川についても、同様なことで、子供や孫の世代にどういふ形で武庫川を残していくか、それは非常に大事なことだと思ひます。とはいえ、そのために親が飢え死にしましては話にならないので、その間の何らかのバランスポイントというのを考えることは必要だし、またそれが委員会の重要な役割の一つだというぐあいに考えております。それは、委員の間だけで決めてしまうのではなくて、当然流域住民の皆さんの意見を十分聞いた上で、バランスポイントを考えていきたいと思ひます。

それから、当面の話に突然移りますけれども、最近の流域委員会の審議で、少し問題だと思ひますのは、まず第1に、何のために治水をするのかということがはっきりしてない。戦後、非常に物が不足していた時代に、とにかく物が大事だということがあったことは事実ですけれども、その後、経済的な状況も価値観も変わってきています。私はこの際、治水は人間の命を守るためにするんだということを明確に打ち出したいと考えております。

具体論になりますと、そのうちの1つの問題点だけかもしれませんが、水害というのは、いろいろな形で来る。特に今回の23号台風でわかったことですが、基本高水を考えることは非常に重要でありますけれども、そこから機械的に導かれるような治水対策をきちんとやったら、それですべての水害がなくなるかということ、決してそうではないということが、今回の水害で非常にはっきりした。そのためには、過去のいろいろな水害について、その原因はどうだったのか、それを一つ一つ検証する中から、どんな形の水害に

も対処できるような治水計画というのを考えていかなければいけない。100%完全な治水計画を打ち出せるかどうかはわかりませんが、できる限りそれに近いものを考えていかなければならないと思います。

私の考えでは、こういう計画をやったら絶対大丈夫ですというような治水計画は恐らく無理です。流域住民が、水害が起こっても死なない、そういうことを第一目標としてやっていきたいと私としては考えております。

土谷委員 今まで洪水を防ぐ方法として、川底を掘ったり、護岸工事をしたり、ダムをつくったり、川を変えていく方ばかりやってきたわけですが、だんだん昔の川の方がよかったというふうになってきたと思うんです。それで、昔の方法に戻って、川のあふれるところには人が住まないようにして、そこに川をあふれさせてしまう。これを氾濫源と言うんだそうですけれども、そういうことで下流域の洪水を防ぐというやり方があるそうなんです。

リバーサイド住宅の場所というのは、まさにそういう場所だと思うので、武庫川ダムができて被害を免れないと言われていましたから、全戸移転していただいて、その跡地を、堤防をつくるとか、川幅を広げるとか、そういうことをするのではなくて、昔のように、木を植えて、きれいな景観のところに戻してしまう。そして、市民の憩いの場にするというのも公共工事だと思うんです。だから、川に手を加えるのではなくて、あそこを自然に戻して、そうやって洪水を防ぐというやり方がいいのではないかと私は提案したいと思います。

もう1つ、最初のパワーポイントで、青野ダムと千叡ダムと丸山ダムが出てきて、千叡ダムと丸山ダムは、青野ダムのように水を貯留する機能がないから、ずっと放流していたという折れ線グラフが出ていましたけれども、例えば水を貯留できるようにすれば、下流域に水かさがふえないようになるのではないかと。素人考えなんですけれども、それはできないのでしょうか。ちょっと県の方にお伺いしたいんですけれども。

松本委員長 それについての答えは、きょうは持ち越ししましょう。

田村委員 きょうは、貴重なご意見をたくさんお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

私の専門の方から申しますと、西宮の丸尾さんとか橋本さん、宝塚のキシさんがおっしゃったように、やっぱり河川区域だけじゃなくて、都市側、山側、緑、環境、まちづくり、歴史、文化、そういうものから総合的にいろんな武庫川を考えていく。そういう長期的な

展望なり、長期的な対応策というのがぜひとも必要だし、そういうことをやっていこうと思いますと、今の流域委員会の進め方というのは、確かに基本高水を決めてというのはあります。それは大事で、それはそれで重要項目として進めていっていただきたいと思いたすけれども、並行して、前々から言っていますような議論、環境、親水、水の保全、まちづくりを含めて、やっていかないと、目的を達成するような計画にならない、方針づくりはできないというふうに、きょう再認識しましたので、今後その辺を積極的に、ほかの委員の方々と歩調を合わせて頑張っていきたいと思いたす。

もう1つは、これだけ流域の方々がボランティアとかいろんな形で、山を守ったり、子供に環境教育をしたり、積極的にされている。この力があすの武庫川をつくっていくんだということで、こういうものを今回の武庫川の方針の中にもきっちり位置づけてやっていくということを再認識いたしました。ありがとうございました。

村岡委員 洪水が終わりました、水の記録は、まあまあ残ったと思いたす。しかし、残っていないといいたすか、まだ整理されていないのは土砂の問題だろうと思いたす。これは、災害の面でも、あるいは自然保護の面でも、非常に大事です。いろいろ話がありましたように、山手の方ではいろんな崩壊がありました。だから、そこからどれだけ土砂が出てきたのか、そして、どこにどれだけたまったのか、どれだけ削られたのか、海へどれだけ出ていったのか、こういった記録を、水だけではなくて、早急に県の担当者に整理、調査していただきたい。要望も加えまして、感じたことです。

松本委員長 あと、ございたすか - -。

ありがとうございました。時間があれば、もっとたくさん出るんですが、先ほどから委員の皆さん方からご発言いただいたことは、断るまでもなく、委員個人としてのきょうの議論に対するご意見だというふうにお受けとめ願いたす。委員会としては、8回の委員会を重ねたとはいえ、ようやく全体の具体的な審議の流れを確認して、先ほど何人かからご指摘がありましたように、基本高水の数字的な問題をどうとらえるのか、それについての河川管理者の考え方を聞いたという段階でございたす。それをこれから議論していく。議論していく上で、25名の委員は、必ずしも河川工学、河川土木についての専門家ではございたせん。私自身などは、全く門外漢でございたす。

しかし、片一方では、川を整備していく上では、河川工学的な観点からどのように水に対応していくのかということをごきちんと詰めていかなければ、計画にならない。そういう点では、基本的には河川工学上どうなのかということも議論していく。そのためには、委

員自身が、審議と並行して、例えば具体的に基本高水、計画高水のことから始まって、基本のところをもう少し知恵をつけて勉強しないといかぬ部分がたくさんあります。そういう意味合いで、先ほどどなたかからご指摘がありましたけれども、委員個々に勉強会もしていけないといけない。委員がばらばらに1人をつかまえて勉強するわけにいかないから、一遍まとまって、自主的なそういう勉強会をしようじゃないかということが、勉強会というふうなことで上がっているわけです。

同時に私たちは、住民参加できちっとやっけていこうとしていますから、住民の皆さんと、こういうリバーミーティングという形を通じて意見交換をしていく、あるいは声を聞いていくと同時に、もっと武庫川の問題を根底的な都市の問題、山の問題、文化の問題、歴史の問題、あるいは子供の教育の問題も含めて、流域全体で武庫川にどうかかわっていくのか、あるいは武庫川がどういうふうな影響を持っているのかという勉強もしなければいけないのではないかと。そういう観点から、住民の皆さんと一緒に勉強していくような、これはまだ名称も決まっていますが、例えば武庫川塾のような勉強会をやっけていこうということも、方針としては決めております。

したがって、委員一人一人が勉強するということと同時に、住民の皆さんと一緒に勉強会をしていく。委員が一人一人の基本的知識を得ようというふうな勉強会は、皆さんと一緒に公開の場でというのだったら、そこではしづらい面が出てくるということで、それぞれフィールド、ステージによって取り扱いを変えております。

運営委員会に関しては、たびたびご指摘いただいて、お話ししてはいますが、私たちの運営委員会は、どのように議事を進めていくか、どのような審議、どういう議題にするかという議題を決めるための運営委員会をやっています。その議題の中身については、運営委員会では一切議論しない。議題の中身は、公開の場である流域委員会でやるということを決めております。いわば、流域委員会でどのような議題を議論していくのかという下準備をしているわけです。もちろん、これは公開をするという選択肢もありますが、運営委員会の内部では、今のところはとりあえずこの形で進めていこうということによっておりますことはご理解をいただきたいと思っております。

もう1点、流域委員会の運営に関してたくさんいただいたご意見の中で、基本的な問題にかかわることですが、これは流域委員会できちんと結論を出して、何回かお話をしておりますが、私たちは、議事をどのように進めていくか、例えば基本的な治水の基本高水というものを考えていく。それに伴うB、C、D、Eというふうな形で、都市の環境、都市

とのかかわり、あるいは文化とか歴史とかというものを含めた多様な観点、総合治水の観点から議論をしていくというふうな進め方を決めました。ただ、順番として、まず治水を軸にしていこうと。前回の委員会で、県の管理者の基本高水とか治水に対する考え方を聞いた。それに委員会が縛られるのかどうかということに関しては、全く縛られるわけではない。それに対して委員会がどのように考えていくのか、多様な選択肢をこれから私たちが検討しながら、委員会としては、新しい武庫川の川づくりではどのような基本的な考え方を構築するのかということこれから議論していくわけであります。

だから、第8回の委員会で出てきた県からの提案は、新聞には提案と書かれていまして、従来の審議会というのは、行政から提案されたことに若干意見を申して終わりということが多いし、多分同じようなことと違うかと思われているんですが、私たちは、あれはたたき台の素案だというふうに理解しております。そういう形でこれから議論していく。そのためにはたくさんのハードルがございますが、そういう議論の進め方をしていく。そして、仮にこういうふうな目標でやっていこうということを決めても、その後いろんな問題点が出てきたら、もう一遍そこへ戻ってやろう、何回も戻ったらいいじゃないかというふうなことを決めております。

そうすると、いつまでやっていくんだ、スケジュールが見えへんじゃないかというご意見がございますが、やはり誠心誠意、審議はスピードアップしながら、やるべきことはきちんとやる。孫、子に残していくような川づくりの基本計画をつくるということは、委員会で繰り返し確認をしているところでございます。そのような審議の仕方は、世間的に言えば、なかなか実績がないんですね。だから、武庫川委員会がそのようなやり方をやるとしても、そのうちに挫折するのと違うかというふうに見られるのは当然だと思います。私たちは、流域の皆さんと一緒に、本当に悔いのない武庫川整備の基本方針と整備計画をつくるという一点へ向けて、多様な意見を交わしながら議論をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

きょうは、具体的なこれからの武庫川のあり方についても意見が出ましたけれども、何せ3時間、4時間議論しただけではし尽くしません。次回、1月29日には、篠山の四季の森会館という篠山口に近いところで予定をしております。篠山かと言わずに、流域ですから、皆さん方散歩がてら篠山までお出かけいただいて、毎回リバーミーティングへ出ていく、そのうちに300人ぐらいの集会になっても結構ですから、ぜひ継続的にご参加いただけるようお願いしまして、本日のリバーミーティングをこれにて終わらせていただきました。

と思います。

ありがとうございました。(拍手)